



サトちゃん イーモちゃん タロちゃん

発行日 平成27年2月発行 平成30年3月 第2刷発行
 令和2年3月 第3刷発行 令和5年3月 第4刷発行
 令和7年12月 第5刷発行
 発行 四国中央市福祉部こども家庭課
 連絡先 〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号
 TEL 0896-28-6027 FAX 0896-28-6031

四国中央市

子育てガイドブック





「生まれてくれて ありがとう」

四国中央市では全国に先がけた乳児紙おむつ支給事業など、「子どもたちの心に投資したい」という思いを少しずつ形にしながら、四国トップクラスの子育て支援の取り組みを進めています。

さらにこれからは「生まれてくれてありがとう」という気持ちで、大切なお子さんの成長を地域社会が一丸となってサポートしていきます。

このたび、ほっこりんが「子育てガイドブック」をまとめてくれましたので、ぜひご活用ください。

みなさんのご家庭や地域がたくさんの笑顔であふれることを、ほっこりとともに願っております。

四国中央市長 大西 賢治

こんにちは “ほっこりん”です。

タロちゃん、サトちゃん、イーモちゃんの3人の子どもたちを背負い、毎日子育てに奮闘中です。今回は大西市長に子育てガイドブックの案内役を任されてちょっと緊張しているけど、みんなのためにがんばります！

ほっこりんの
詳しい紹介はこちら／



CONTENTS

- 02 子育てカレンダー
- 04 赤ちゃんがほしい！
- 06 赤ちゃんを授かった！
- 10 【トピック①】妊娠から出産まで
- 12 赤ちゃんがやってきた！
- 16 【トピック②】出産から1歳まで
- 20 すくすく赤ちゃん、健康管理！
- 28 食事や栄養どうするの？
- 30 これだけは知っておきたい支援制度（障がいのある子どものために）
- 32 これだけは知っておきたい支援制度（ひとり親家庭のために）
- 34 育児の不安や悩みはここで解消！
- 38 働くママ＆パパをサポート
- 40 子育てみんなで応援①
- 44 四国中央市の子育て支援センター
- 52 子育てボランティアって何？
- 54 四国中央市子ども食堂
- 56 子育てみんなで応援②
- 58 保育所
- 64 認定こども園
- 66 幼稚園
- 70 地域型保育
- 72 親子で楽しむ四国中央市 親子で行ける遊び場スポット
- 76 四国中央市医療機関一覧
- 81 妊産婦歯科個別健診委託歯科一覧
- 82 子育て応援マップ
- 88 INDEX
- 89 子育て応援隊のサイト、関連リンク集



四国中央市子育て応援キャラクターのほっこりんは、四国中央子育てフェスタ2010で誕生しました。このイベントは、官民の子育て支援団体等が協力して、子育てしている人いろいろな支援があることを知ってもらうために、そして子育てを応援している人にはいろいろな団体と連携ができるようにはじめて開催したもので、現在も開催しています。

子育てを頑張っている人、子育て支援に一生懸命な人を応援する象徴的なものとして、デザインは当時のイベント実行委員会が行い、名前は公募の上、ほっこりんが誕生しました。デザインは名産の里芋をモチーフにし、里芋と同じように沢山の子どもに恵まれるまちになってほしいとの願いが込められています。名前の「ほっこりん」には、毎日の育児を頑張っているママ達に、自分に「誇り」を持ち、「ほっこり」穏やかな気持ちで子育てを楽しんでほしいという思いが込められているんですよ！

四国中央市 子育て応援隊

<https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/site/kosodate/>



子育てカレンダー

Child rearing Calendar

妊娠してから小学生になるまでに利用できる事項を
ページ数とともに一覧表として紹介しています。

	妊娠	出産～3か月	3～6か月	6か月～1歳	1～3歳	3歳～就学前	就学後～
手当・助成	P5 しこちゅ～こうのとり 応援事業 (妊活支援助成事業、 不妊治療助成事業、 不育症治療助成事業) P6 母子健康手帳交付 P7 妊婦歯科個別健康診査	P14 乳児紙おむつ支給事業(出産→1歳) P15 児童手当(出産→18歳) P30 心身障がい者医療費助成(出産→就学後～) P31 特別児童扶養手当(出産→就学後～) P31 自立支援医療(育成医療)(出産→就学後～) P31 未熟児養育医療(出産→1歳) P32 ひとり親家庭医療費助成(出産→就学後～) P36 こども医療費助成(出産→18歳)					
健診・予防接種	P7 妊婦一般健康診査 	P20 乳児健康診査(出産→1歳) P22 ロタ(生後6週～24・32週) P22 B型肝炎(2か月～1歳) P22 小児用肺炎球菌(2か月～1歳半) P22 5種混合(2か月～1歳半)	4か月児健診 P22 BCG(5か月～8か月)	P21 1歳6か月児健康診査 P22 麻疹風しん混合または麻疹風しん(1歳～就学後～) P22 水痘(1歳～2歳)	P21 3歳児健康診査 P22 日本脳炎(3歳～就学後～)	 P22 2種混合(就学後～) P22 子宮頸がん(就学後～)	
子育て支援	P8 ママパパ学級 	P34 妊婦相談・育児相談 P14 こんにちは赤ちゃん訪問(出産～4か月) P13 乳児一般健康診査受診票・予防接種券(出産～就学前) P44 子育て支援センター(0歳～就学前) P13 産後ケア事業					
子どもを預ける		P40 ファミリー・サポート・センター(2か月～就学後)			P41 一時預かり(1歳～就学前)		
		P58 保育所(出産～3か月～就学前) P64 認定こども園(出産～就学前) P70 地域型保育(出産～2歳)				P66 幼稚園(3歳～就学前)	

赤ちゃんが ほしい！



愛媛県では不妊・不育症に関する相談窓口を下記のとおり設けています。ひとりで抱え込まないで、どなたでもご利用ください。相談内容や秘密は厳守します。

不妊・不育症に関する県の相談窓口

●愛媛県不妊専門相談センター

不妊や不育症に関する検査や治療などの医学的な相談に、専門医、不妊症看護認定看護師がお答えします。（※愛媛大学医学部附属病院に委託）

相談方法

- 電話相談 専門ダイヤル：080-7028-9836
- 面接相談 専用の相談受付フォームからの予約が必要
- メール相談 専用の相談受付フォームからの申込みが必要

相談日時

毎週水曜日 13時30分～16時30分（祝日、年末年始を除く）

●愛媛県性と健康の休日相談ダイヤル（不妊・プレコンサポート窓口）

プレコンセプションケア、妊娠・出産、不妊・不育症に関する悩みや心配事について助産師が電話での相談に応じます。（※一般社団法人愛媛助産師会に委託）

相談方法

電話相談 専門ダイヤル：080-4359-8187

相談日時

毎週土曜日 13時～17時

●女性の健康に関する相談窓口について

女性は、妊娠・出産だけでなく、女性特有の身体的特徴を有しているため、ライフサイクルを通して様々な健康上の悩みを抱えています。

そこで、女性自身が健康の自己管理ができるように、保健所と心と体の健康センターにおいて、女性の健康相談を実施しています。

- ・四国中央保健所 0896-23-3360（四国中央市三島宮川4丁目6-55）
- ・愛媛県心と体の健康センター 不妊専用ダイヤル：080-7028-9836
（毎週水曜日13時30分～16時30分）

しこちゅ～ここのとり応援事業

四国中央市では不妊治療・不育治療を受けられたご夫婦の心理的・経済的負担を軽減し、妊娠や出産に関する支援の充実を目的として、令和5年度より「四国中央市不妊治療助成事業」「四国中央市不育症治療助成事業」を開始しました。

また、令和7年度からは愛媛県の人口減少対策総合交付金を活用し、愛媛県と四国中央市の連携事業として、妊娠を望むご夫婦を対象に不妊検査および一般不妊治療費の助成を開始しました。

●妊活支援（不妊検査・
一般不妊治療）助成事業



●不妊治療助成事業



●不育症治療助成事業



妊娠前からの健康なからだづくり

①適正体重を守る

18～49歳の女性の適正体重の範囲は、BMI値で18.5～24.9。やせ（18.5未満）は低出生体重児等の要因になり、肥満は妊娠糖尿病や妊娠高血圧症候群等につながります。適正範囲に収まるように妊娠前から体重をコントロールすることが大切です。

②栄養バランスを整える

若い女性は、たんぱく質、カルシウム、食物繊維等が不足して、「低栄養」の傾向があります。1日3食きちんと摂り、できるだけ栄養バランスが整うように心がけましょう。葉酸は胎児の細胞分化に不可欠なビタミンで、ブロッコリー、ほうれん草、納豆などに多く含まれています。

③適度に運動する

若い女性は運動から遠ざかってしまい、体力が低下しがちです。1週間あたりの運動量は150分ほどが目安。運動不足の人は今よりも毎日10分長く歩くなど、身体活動量を少しでも増やしてみましょう。

④禁煙する・受動喫煙を避ける

喫煙は流産や早産、低出生体重児などのリスクを高めます。喫煙している女性は、妊娠する前に禁煙しましょう。自分の意思で禁煙が難しければ、禁煙外来の利用をおすすめします。また、受動喫煙も健康に影響を及ぼすので、パートナーも禁煙するとベストです。

⑤アルコールは控える

厚生労働省「健康日本21」によると、「節度ある適度な飲酒量」は、1日平均の純アルコールで20g程度です。しかし、女性は男性に比べてアルコールのダメージを受けやすい傾向があるので、妊娠前から純アルコール10g／日以下に控えましょう。純アルコール10g分とは、アルコール度数5％のビールなら250ml、ワインなら100ml程度です。

⑥ストレスを溜め込まない

過度なストレスは不安や抑うつの原因になります。ストレスを溜め込まないように、自分なりの発散方法を見つけておくことが大切です。

出典：厚生労働省「スマート・ライフ・プロジェクト」

赤ちゃんを授かった!

お母さんやお父さんになる準備を
今から少しずつ始めましょう。



Step.1

妊娠の検査確認

妊娠の届け出と母子健康手帳の交付

病院での妊娠の検査確認

妊娠しているかなと思ったら、まずは病院で検査を受け、妊娠しているかどうかの確認を受けましょう。妊娠が確認できれば、病院で妊娠届出書がもらえます。

妊娠届・母子健康手帳交付

母子健康手帳は、妊娠の初期からお子さんが小学校に入学するまでの間の健康記録となる大切なものです。妊娠したら、医療機関で妊娠届出書进行、保健センターへお越しください。母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票の交付や母子保健サービスの説明を行います。

日時	月～金(祝祭日を除く)8:30～17:15 ※川之江、土居の窓口は事前の連絡が必要です。
申請時に必要なもの	妊娠届出書、妊婦さんの個人番号(マイナンバー) 本人確認ができるもの(運転免許証等)

※妊娠届出書を発行していない医療機関受診者については、保健センターにて記入していただきます。

●こども家庭センター

四国中央市では、すべての妊産婦・子育て世帯・子ども(0～18歳まで)の一体的な相談支援をより一層充実させるため、「こども家庭センター」を設置しました。母子保健(保健センター)や児童福祉(こども家庭課)の専門職員が寄り添いながら、切れ目のない相談・支援を行います。

～ 妊娠・出産・子育ての不安や悩みをお聞かせください ～



Step.2

妊婦健康診査

妊婦健康診査を受けましょう

妊婦健康診査は、お母さんと赤ちゃんの健康を守り、妊娠が順調かどうかをチェックするものです。妊娠中は、からだにいろいろな変化が起こります。自覚症状がなく、順調にみえてもトラブルが隠れていることもあります。無事に出産を迎えるために、定期的に健診を受け、医師からの指導を守りながら毎日を過ごしてください。

1.妊婦一般健康診査等

妊婦一般健康診査受診票14回分

市では、妊婦健康診査の受診票を14回分お渡ししています。受診票を使用すると、妊婦健康診査の一部が助成されます。

受診票は、県内医療機関と助産院、一部の県外医療機関で使用できます。

新生児聴覚検査(初回検査、確認検査)受診票は、妊婦一般健康診査受診票と一緒に配布しています。費用の一部が助成されます。

2.妊婦歯科個別健康診査

妊娠期間中に1回、歯科検診を公費負担で受けることができます。保健センターで受診票をお渡ししていますので、市内の委託医療機関にてご使用ください。

令和7年度から、里帰り等で市内の委託医療機関以外で妊婦健康診査を受けた場合も、助成対象となります。(上限3,000円)

妊娠中は、ホルモンバランスの変化などで虫歯や歯周病になりやすい時期です。歯周病になると、早産や低体重児出産の可能性が高くなることがわかってきました。母体、そして生まれてくる赤ちゃんのためにも歯科検診を受けましょう。

【お問い合わせ】 四国中央市保健センター ☎0896-28-6054

低所得妊婦に対する初回産科受診費助成事業

低所得の妊婦さんの経済的負担軽減を図ることを目的に、初回の参加受診費の公費負担を行います。安心して妊娠期を過ごせるよう支援します。

詳しくは…



妊産婦タクシークーポン事業

令和7年4月1日以降に四国中央市で母子健康手帳の交付を受けた妊婦さんへ、妊婦健康診査や産婦健康診査に係る交通費の一部を助成する事業が開始しました。

詳しくは…



新生児聴覚検査とは…

生まれて間もない赤ちゃんを対象に行う「耳の聞こえ」の検査です。赤ちゃんが眠っている間に音を聞かせてその反応を記録する方法で行います。赤ちゃんに負担無く自動的に判定を行う検査で、安全で痛みもありません。

～聞こえとことばの発達のために、必ず検査を受けましょう～

Step.3

ママパパ学級

ママパパ学級

妊娠中から正しい知識を身につけ、心身ともにゆとりを持って出産・育児にのぞむことができるように、ママパパ学級を開講しています。是非ご参加ください。

対象 市内在住の妊婦さんとパートナー

内容 ●妊娠中、産後の役立つお話
●妊婦体験 ●沐浴実習等



【お問い合わせ・申し込み】 四国中央市保健センター ☎0896-28-6054

しこちゅ〜すくすくナビ(母子モ)



妊婦さんのためのマーク

マタニティマーク

交通機関などを利用するときに妊婦さんが身につけ、周囲に配慮してもらいやすくなるためのマークです。交通機関だけでなく、職場や飲食店などでもポスターを作成し、妊婦さんにやさしい環境づくりを目指しています。



パーキングパーミットマーク

「車椅子マーク」のある駐車スペースにて、該当者にはパーキングパーミット(身体障がい者等用駐車場利用証)を交付しています。車椅子の利用者だけでなく、高齢者やけが人、妊婦さんなどを含め、障がいのある方がご利用いただくための場所として指定されている福祉社会づくり推進の施策なのです。



失業給付金

雇用保険では、出産前に退職し、再就職を目指しているお母さんには、失業中の生活を心配せずに新しい仕事を探し、1日も早く再就職できるよう、ハローワーク窓口での職業相談・職業紹介を受けるなどの求職活動を行った上で、失業等給付金が支給されます。

対象	退職前に12か月以上雇用保険に加入しており、働く意思があり、求職中である方が対象となります。 ※6か月以上加入されていた方も、対象となる場合がありますので、お問い合わせください。
受給期間の延長	本人の妊娠・出産・育児のために退職後、引き続き30日以上職業に就くことができない状態の場合、受給期間の満了日を延長することができます。これによって、本来の受給期間(1年)に職業に就くことができない状態の日数を最大3年間延長させることが可能となります。
申請手続き	延長の手続きについては、職業に就けない状態の31日目から1か月以内に、ハローワーク(公共職業安定所)で行ってください。受給期間延長申請書に離職票(受給資格の決定を受けていない場合)または、受給資格者証(受給資格の決定を受けている場合)を添付してください。延長の理由が確認できる書類(出産予定日が記載された母子手帳等)が必要となります。

※受給期間の延長申請は、郵送、又は代理人による申請も可能です。

【お問い合わせ】 ハローワーク四国中央 ☎0896-24-5770

出産育児一時金

出産育児一時金とは、健康保険法に基づく保険給付として、健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその扶養家族が出産したとき、経済的負担を軽減するために一定の金額が支給される制度です。

支給金	50万円 ※産科医療補償制度に加入する病院などにおいて出産した場合に限ります。それ以外は48.8万円となります。 ※妊娠12週目(85日)以降であれば、死産・流産でも支給対象になります。 ※会社を退職後6か月以内に生産した方は、以前に加入している健康保険から支給されます(ただし1年以上継続して勤務していた場合に限り)。 ※出産後2年で特効となり、申請ができなくなります。
申請方法	出産する医療機関で制度利用の申請をしてください。 ①出産費用が50万円以上の場合 不足分はご自身で医療機関へお支払いください。 ②出産費用が50万円未満の場合 差額分を加入している健康保険へ請求できます。 ③直接支払制度を希望されない場合 退院時にいったん出産費用をご自身でご負担いただくようになります。出産後、ご加入の健康保険に申請し受給してください。 ②または③の場合は、詳しくはご加入の健康保険窓口へお問い合わせください。 (四国中央市国民健康保険の方は、国保医療課 ☎0896-28-6020)

妊娠から 出産まで！

今後の体の変化に注意して、心配なことは、身近な先生や助産師さんに相談しましょう！



妊娠初期 (2～4か月)

外見上は、妊娠前とほとんど変わりませんが、月経が止まり、基礎体温は高温相が続きます。また、妊娠後は、ホルモンの影響で体が熱っぽく感じたり、乳房が張ったり、眠たくなるなどの症状が出てきます。この時期は胎児のいろいろな臓器が作られ始める大切な時期です。ゆったりと無理のない生活を心がけましょう。



妊婦相談

ほとんどの妊婦さんが、出産の前に様々な不安をお持ちだと思います。妊娠中の健康管理や出産・育児に関する悩みがあればお気軽にご相談ください。妊婦さんのための相談日を育児相談とあわせて設けています。日時・場所については、広報や親子健康カレンダー等をご覧ください。

こんな悩みはありませんか？

- 妊娠してから体重の増減が気になる…
- 毎日の食事のことで不安がある…
- 自分や赤ちゃんの栄養について知りたい…
- 出産や産後の生活に向けて、まずは何から準備したらいいかわからない…

この他にも不安なこと、心配なことなどお気軽にご相談ください。保健師・栄養士が相談に応じます。

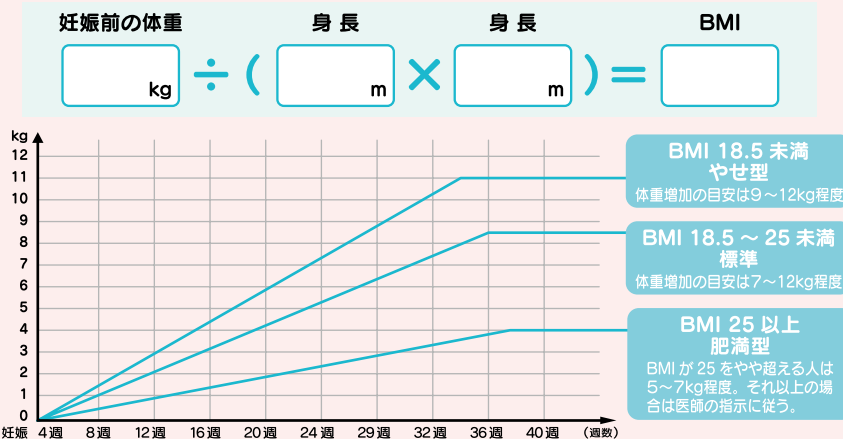
【お問い合わせ】 四国中央市保健センター ☎0896-28-6054

妊娠中期 (5～7か月)

助産師さんからの
アドバイス

★理想の妊娠中の体重増加

赤ちゃんがお腹の中で成長し、お腹がふくらんできます。むくみや腰痛などの不快な症状が出てくることもあります。また、脂肪が付きやすく、体重が増えやすい時期です。バランスの取れた食事を心がけましょう。また、もともと痩せすぎている方が、極端なダイエットをしてしまうことで、低出生体重児、早産を起こしやすいとも言われています。下のグラフを切り取って、母子手帳にはさんで記入してください。



妊娠後期 (8～10か月)

この時期には母胎の血液の水分量が多くなり、むくみやすくなります。また、一日に何度かおなかの張ることもあります。後期に入ったら、入院時に持っていくものや退院後すぐに必要なものなど、出産の準備を始めましょう。



▶ 妊娠後期によくある症状

【妊娠高血圧症候群】以前は、妊娠中毒症と呼ばれていました。妊娠20週以降、分娩後12週まで高血圧がみられる場合、又は高血圧に伴うタンパク尿を伴う場合には、このように診断されることが多いようです。妊娠しているママの20人に1人の割合とされています。

【子宮内胎児発育遅延】週数に応じた胎児の発育が認められず、発育が遅延していると考えられる状態のことです。通常は早産、及び満期産の新生児体重から作成した児体重の増加曲線からみて体重(推定)が10パーセント以下の場合をいいます。

赤ちゃんが やってきました！

新しい家族が誕生したらやるべきこと、
手助けしてくれる制度があります。



Step.1

出生届／乳児一般健康診査受診票・予防接種券の交付／
赤ちゃん訪問

出生届

まずは出生届です。赤ちゃんが生まれた日から数えて14日以内に届け出てください。

届け出の際の注意点

- ・届出人欄に赤ちゃんのお父さん、またはお母さんが署名・押印(押印は任意)した上で、親族、その他の方が届書を持参されても差し支えありません。
- ・届出は、市民窓口センター及び各窓口センターで受け付けています。
- ・閉庁後や土曜日、日曜日、祝日の場合には、市役所宿直または土居窓口センター宿直でのお預かりとなります。
※ただし、この場合は、その他の手続きができませんので、後日あらためてお越しいただくことになります。
その際には、母子健康手帳をお持ちください。
- ・住所地以外の役所へ提出された方は、住所地の役所にて児童手当やこども医療、また予防接種や健診などについてお問い合わせください。

届け出に必要なもの

☐ 出生届書(出生証明欄に記載のあるもの)1通 ☐ 母子健康手帳

出生届の際に、右記の手続きも
必要な場合があります。

● 出産育児一時金(P9) ● 児童手当(P15) ● こども医療費助成(P36)

【お問い合わせ】 市民窓口センター ☎0896-28-6013

拡大新生児スクリーニング

令和7年4月1日以降に生まれたお子さんに、拡大新生児スクリーニング検査費用の助成を行います。ご出産にあたり希望される方は産科医療機関にご相談ください。詳しくは…



乳児一般健康診査受診票・予防接種券の交付

出生届を出した際に乳児一般健康診査受診票や予防接種券が配布されます。出生届の手続きの後、必ず最寄りの保健センターへお立ち寄りください。転入された方も転入の手続きをされた後、母子健康手帳をご持参の上、必ずお立ち寄りください。

※交付後に転出された場合は、使用できなくなりますので、転出先の市町村にご相談ください。



産婦健康診査

産後の母体の回復を願って、産婦健康診査(医療機関委託)にかかる費用の一部を助成します。妊婦健康診査等受診票に綴られている産婦健康診査受診票(産後2週間前後・産後1か月前後)をご使用ください。

産後ケア事業

出産後は、ホルモンの変化や育児不安により、こころやからだ不安定になりやすい時期です。このような時期に、指定の医療機関や助産院を利用して、赤ちゃんの世話や母乳について助言や指導を受けることができます。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

対象	四国中央市に住民登録がある、産後1年未満の産婦さんとお子さんで、産後の体調または育児に不安がある方
内容	● お母さんの健康状態についての相談、休息 ● 乳房のケアや授乳指導 ● お子さんの健康状態や発育、発達チェック ● 育児相談 その他、利用施設等についてはホームページをご覧ください。



利用の種類と利用料

利用の種類		利用料金(1回あたり)			利用期間
		課税世帯	市民税非課税世帯	生活保護世帯	
宿泊型	10時～翌日10時まで(3食付き)	2,700円	1,350円	無料	原則7日間まで
日帰り型A	10時～16時まで(昼食付き)	1,500円	750円	無料	
日帰り型B	10時～20時まで(昼食・夕食付き)	2,500円	1,250円	無料	
訪問型	利用開始から最大2時間30分まで	1,000円	500円	無料	

※令和7年度の内容です。最新の情報は市ホームページをご覧ください。

こんにちは赤ちゃん訪問

市内で出生したすべての赤ちゃんを対象に家庭訪問を実施しています。保健センターの保健師、もしくは四国中央市が依頼している保健師・看護師等の資格を持った者が訪問し、赤ちゃんの身体計測や育児相談、健診や予防接種、各種母子保健サービス等の説明を行います。産後のお母さんを心強くサポートしてくれますので、気軽にご相談ください。

対象	生後4か月までのすべての赤ちゃんとお母さん
内容	赤ちゃんの身体計測、発育状況の確認、栄養や育児に関する相談、 予防接種の説明、母子保健サービスの案内など

低体重児の届出と未熟児訪問指導

体重が2,500グラム未満の赤ちゃんを出産した時は、その旨を届出なければなりません(母子保健法第18条)。出生届を出した際に、最寄りの保健センターへお立ち寄りの上、低体重児出生届出書を提出してください。医療機関からの連絡票や、上記届出書で必要が認められた場合は、未熟児訪問指導として保健師がご家庭を訪問し、養育等の相談・指導を行います。

【上記4つのお問い合わせ】 四国中央市保健センター ☎0896-28-6054

四国中央市にしかない子育て応援事業 乳児紙おむつ支給事業



四国中央市では、市内に本社のある子ども用紙おむつメーカーの大王製紙(株)とユニ・チャーム(株)の2社が協力し、1歳になるまでのお子さんがいる保護者に紙おむつを無償で提供しています。市内の登録店で「きみはまちのたから 子育て応援券」と対象商品を引き換えてください。地元企業をはじめ、みんなが子育てを応援しています。

対象	1歳未満の子どもがいる保護者
引換券配布数	引換券最大40枚(対象商品40袋分)
引換券配布場所	保健センター

引き換え対象商品

※対象商品の写真等は、一例です。
詳細はお問い合わせください。



大王製紙株式会社

ユニ・チャーム株式会社

【お問い合わせ】 四国中央市保健センター ☎0896-28-6054

児童手当

児童手当は、高校生年代まで(18歳到達後の最初の3月末日まで)の児童を養育している方に支給されます。児童と別居しているなど、一部の方は毎年6月に現況届を提出する必要があります。お子さんが生まれたときは出生の翌日から15日以内に申請が必要です。なお公務員の方は勤務先に申請してください。

手当月額 (一人あたり)	[3歳未満] 15,000円…第1・2子 30,000円…第3子以降 [3歳以上] 10,000円…第1・2子 高校生年代] 30,000円…第3子以降
支給月	4月・6月・8月・10月・12月・2月(年6回) それぞれ前月分までの手当が支給されます。 (例) 3月1日に生まれた方は、4月分と5月分が6月に支給されます。

【お問い合わせ】 こども家庭課 ☎0896-28-6027

先輩ママ・パパの声

紙のまちならではの子育て応援
衛生的で、おむつかぶれとも無縁です。

上に7歳と4歳の兄弟がいます。1人目の出産のときは陣痛がとても酷くて、こんな辛すぎるならもう子どもはいらないとまで思うくらい。直後に紙おむつ支給事業が始まりましたが、出生月の関係で1月分しか利用できず、2人目以降でこの事業のありがたさを実感。こまめにおむつ交換をすることができ衛生的だし、おむつかぶれもしないので助かります。



出産から 1歳まで！

0歳から1歳に成長するまでの
子どもの変化や注意点などを
ご紹介します。



下記の表はあくまでも目安であり、発育・発達には個人差があります。ほかの子と比べず、その子なりのペースをおおらかに見守ってあげましょう。

月	変 化
出産(誕生) 3か月	・ 待望の赤ちゃんがやってきました。赤ちゃんの成長は本当に早いものですが、育てるママにとっては毎日がぶっつけ本番の子育て。パパや家族に手伝ってもらって、少しずつ体調を戻しながら、楽しんで子育てしましょう。 ・ 2～3時間おきにねんねとおっぱいを繰り返すようになります。体つきがふっくらし、首に力がついてきて、腹ばいになると、自分で顔の向きを変えようとする子も。口の周りの筋肉が発達し、おっぱいを上手に飲みます。 ・ 体重は誕生時のほぼ倍になります。縦抱きにすると、首がグラグラしていた赤ちゃんもこの頃にはだいぶ安定感が出てきます。

月	変 化
4か月 5 7か月	・ お腹がすいたり、おむつが汚れると泣いたり、あやすと笑うようになります。手足の動きも活発になり、おもちゃに手を伸ばしたり、指しゃぶりも盛んになってきます。 ・ 寝返りできる子が出てきます。1か月前までは、手に触れたものを反射的に握っていた赤ちゃんも、自分の意思でつかむようになり、ものの感触や音などを確認するようになります。 ・ 少しの間ならお座りができる赤ちゃんが出てきます。6か月頃では手をついて、背中を丸めた状態で、姿勢をキープするのが精いっぱいですが、1～2か月後には、背筋がピンとなり、手を離しても倒れないようになります。 ・ おすわりが安定してくると、興味のあるものを手にとって振り回したり、叩いたり、舐めたりといった場面も増えます。おもちゃを右手から左手に持ちかえる高度な動きもこの頃です。
8か月 9 1才	・ 座ったまま両手に持った積み木をカチカチ合わせたり、指先を使うなど、遊びの幅も広がります。好奇心はさらに強くなり、興味があるものに向かってハイハイする赤ちゃんも出てきます。 ・ つかまり立ちを始める子が出てきます。ハイハイのスピードも速くなり、興味に従って好きなところを動き回ります。また、何でも口に入れたがるのもこの頃です。 ・ 手指の発達が完成に近づいてきます。わしづかみから指を上手に使う子も。また、短期の記憶力が発達し、知的な面でも大きく成長する時期です。大人のすることをよくまねるようになります。 ・ 伝い歩きができるようになると、さらに行動範囲が広がります。言葉を理解して行動できるようになったり、自己主張も出てきます。 ・ ひとり立ちに成功する子がいたり、あんよを始める子もいます。意味のある単語を話す子も出てきます。発達の個人差が目立つ時期なので、他の子と比べてあせる必要はありません。

※発育や発達には個人差がありますので、心配せず、温かい気持ちで見守ってあげてくださいね。

赤ちゃん(0～1歳)の病気

乳児期にかかりやすい主な病気を挙げてみました。
大事に至るまえに医師にすぐ連絡を取って、適切な判断を仰ぎましょう。

□風邪

風邪ウイルスによって発熱します。だからといって、むやみやたらと解熱剤を使用したり、さらに暖かくして熱を出させようと試みる必要はありません。ただ、38℃以上の高熱が出たり、生後3か月以内の熱の場合には、医師に相談したほうがいいでしょう。



□水ぼうそう

38℃くらいの熱が出たり、かゆみを伴う発疹が身体全体に出て、水ぶくれとなって広がる病気です。すべての水ぶくれがかさぶたになったら完治と言われていますが、あまりにかゆいので、赤ちゃんはずるずるになるまでかきむしることもあり、長引きます。

□おたふくかぜ

熱が出て、耳やあごの下が腫れて、おたふくようになるので、この名前がつけました。口を開けると痛いので、あまり噛む必要がなく、消化がよいものを与えてください。顔の腫れ自体は1週間程度でひいていきます。



□湿疹(アトピー性皮膚炎)

ほっぺたや額などに赤いぶつぶつができます。かゆみが強いので、ほりほりと体をかくことが多いです。体質がベースとなっているため、家族にこの病気の人がいる場合には、早めに医者にかかって、正しい処方で治してください。

□突発性発疹

ほとんどの赤ちゃんがかかる病気だと言われています。38℃以上の高熱が続くため中耳炎を起こしやすいことも。たいてい3～4日で熱は下がりますが、下痢や熱性けいれんを起こす場合もありますので、十分な注意が必要です。

□百日咳

5種混合ワクチンの接種が済んでいない1歳以下の赤ちゃんがかかることが多いと言われています。熱がほとんど出ず、鼻水や軽い咳がでます。細菌で移る病気なので、抗生物質で治りますが、しつこい症状のときは医師と相談してください。

□急性中耳炎

風邪をひいたときに起こりやすい病気だと言われています。鼻やのどについた細菌が耳に入って炎症を起こします。とっても痛いので、赤ちゃんは狂ったように泣き続けます。抗生物質で治癒します。中耳に穴をあけて膿を出す場合もあるので、早めに処置しましょう。

□ロタウイルス下痢症(乳児嘔吐下痢症)

冬から春先まで、ロタウイルスによって起こる病気です。2歳くらいまでに多くの赤ちゃんが経験すると言われています。ウイルスを排泄するため、下痢止めは使用しません。こまめな水分補給で対応しましょう。



【お問い合わせ】四国中央市保健センター ☎0896-28-6054

赤ちゃん(0～1歳)の事故

0～3歳児の事故の大半は、家の中で起こっています。
無防備で、好奇心いっぱいの子どもには、大人が気づかない危険がいっぱいなのです。

□窒息

・仰向けに寝かせる
→柔らかい寝具や重い寝具、うつ伏せ寝などは要注意です。
・固いものはダメ
→固くてつぶれにくいものを飲み込んだら気道をふさぐので、手の届かないところへ置いておきましょう。



□転落・衝突

・ベビーベッドやベビーチェア→親からすればあまり高くないと勘違いする場所が要注意です。ベッドに寝かせたから安心、ベビーチェアにすわっているから大丈夫という気持ちで今一度見直しましょう。
・小さな段差→家の中の小さな段差、ちょっとした階段、テーブルの角や足など、打ちどころを間違えば、それだけでも重大な事故になる可能性があります。

□やけど

・ストーブ、ヒーターがダントツ!→暖房器具には必ず柵をつけるようにしましょう。
・炊飯器、ポット→蒸気に興味を持ったら、そこへ一直線!が赤ちゃんの習性です。使っているときには、決して目を離さないようにしましょう。

□車中

・チャイルドシート→後部座席に座らせ、必ずシートベルトを締めるようにしましょう。近いから大丈夫、ちょっとの間だから安心。ということはまったくありません。
・熱中症→車中は思いの外高温になります。車内の置き去りは大変危険なのでやめましょう。



□誤飲

・タバコが一番多い→厚生労働省の調査では、誤飲で一番多いのはタバコであると判明。煙にばかり気を遣って、タバコそのものの存在を忘れてしまっはいけません。
・家の中は危険がいっぱい→分別のない赤ちゃんは、何でも口に入れようとします。特に6か月を過ぎる頃からはその傾向が強いので、手の届かないところへ置くことを忘れないようにしましょう。また、最近、大人の薬やボタン式の乾電池を飲みこんでの事故が多発しています。
・中毒事故が起こり、受診の必要性や応急手当がわからないときは中毒110番にご相談ください。

一般専用
情報提供料
無料

■大阪中毒110番(24時間対応)
☎072-727-2499
■つくば中毒110番(24時間対応)
☎029-852-9999

□転倒

浴室の床などカーペット、スリッパ、靴下、水のこぼれたフローリング、浴室の床など、赤ちゃんの行動をよく見て、転倒しやすい場所を普段からチェックしておきましょう。

□おぼれ

・お風呂や洗面器→お風呂が一番おぼれて亡くなる可能性が高い場所だと言われています。また、洗面器だから大丈夫だろうという甘い推測にも危険が潜んでいます。お風呂で浮き輪を使う時は目を離さないようにしましょう。

【お問い合わせ】

P26～27 急病対応ガイドを参照してください。

すくすく赤ちゃん、 健康管理！

健康診査や予防接種、医療サービスなどの情報を普段から知っておきましょう。



Step.2

赤ちゃんの健康診査

乳児健康診査（1歳未満）

4か月児健康診査（保健センター等で受診）

4か月児健診は、首のすわりや発育をみる赤ちゃんにとって大切な時期の健診です。育児についての悩みや心配、わからないこと等も気軽に相談しましょう。

内容	身体計測、内科診察、保健指導、栄養指導、育児相談、ブックスタート
持参品	●母子健康手帳 ●4か月児健診問診票
日程・場所	広報・保健推進課のホームページ内 ※親子健康カレンダー（乳幼児健診日程表）をご覧ください。



4か月児健診の際、赤ちゃんに絵本をプレゼントしています。赤ちゃんは絵本を読んでもらうことで、自分が愛されていることや、守られていることなどを体感すると言われています。絵本を通じて、親子がかけがえのないひとときを過ごせるように応援しています。



乳児一般健康診査（医療機関で受診）

受診票を使い、1歳までの間に2回（6～7か月と10～11か月）健診を無料で受けることができます。受診票は、県内及び一部の県外委託医療機関で利用できます。ご予約の上、受診ください。



Step.3

1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査

1歳6か月児健康診査（保健センター等で受診）

1歳6か月頃になると、転ばないで歩くことができるようになり、意味のある単語を話し始めます。運動機能や精神面の発達がいちじるしく、基本的な生活習慣が確立する時期です。ことばや発育発達等について相談できるいい機会です。

この時期になると、成長に個人差が出てきます。お母さんはあまり気にしすぎないで、健診などの機会に気になることがあれば相談してみてください。



3歳児健康診査（保健センター等で受診）

3歳児健診は、集団生活を行うのに必要な社会性や基本的な生活習慣、言語、運動などの発達をみる健診です。発達には個人差がありますが、ことばの問題（発音や吃音など）や行動上の問題（落ち着きがない、乱暴など）、その他気になることは、どんなささいなことでも相談しましょう。

内容	身体計測、内科診察、歯科診察、ブラッシング指導、保健指導、育児相談
持参品	●母子健康手帳 ●1歳6か月児・3歳児健診問診票
日程・場所	広報・保健推進課のホームページ内 ※親子健康カレンダー（乳幼児健診日程表）をご覧ください。

【お問い合わせ】 四国中央市保健センター ☎0896-28-6054

乳幼児健診タクシークーポン事業

令和7年4月1日以降に生まれたお子さんの保護者を対象に乳幼児健診に係る交通費の一部を助成します。

詳しくは…



予防接種

赤ちゃんが持っている抵抗力(免疫)は、生後12か月までにほとんど自然に失われていきます。そのため、赤ちゃんは自分で免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。子どもは、発育とともに外出の機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなります。保育園や幼稚園に入るまでには予防接種で免疫をつけてあげましょう。予防接種を正しく理解し、お子さんの健康に役立ててください。

予防接種のスケジュールは、お子さんの体調をみながら、かかりつけのお医者さんとよく相談してください。同時に複数のワクチンを接種すること(同時接種)も医師の判断により可能です。お子さんのことを日頃から観察してよく知っている保護者が、かかりつけのお医者さんに相談されることをおすすめします。

予防接種で定められた定期の予防接種の対象年齢を●に示しましたが、病気にかかりやすい時期を考慮して●の期間での接種がすすめられています。できるだけこの期間の早い時期に受けましょう。

予防接種対象年齢一覧表		2か月	3か月	5か月	6か月	8か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
ロタウイルス	1価	●	●																						
	5価	●	●	●																					
		おすすめ開始年齢 生後2か月～14週6日後 生まれた日の翌日から起算して14週6日の日まで																							
B型肝炎		●	●		●																				
		27日以上の間隔を置いて、2回接種した後 1回目から139日以上の間隔を置いて、3回目を接種します。																							
小児用肺炎球菌		●	●	●			●																		
BCG		●		●																					
5種混合 ジフテリア・百日せき・ 破傷風・ポリオ・ヒブ		●	●	●			●																		
		20日～56日までの間隔を置いて初回接種(3回)を行い、終了後12か月に達した時から 18か月に達するまでの期間に追加接種(1回)を行います。																							
2種混合(DT) ジフテリア・破傷風																		●							
麻しん風しん混合(MR) または麻しん、風しん							●																		
		年長児																							
水痘(みずぼうそう)							●	●																	
		1歳～1歳1か月 追加接種は、初回から3か月の間隔をあけて受けましょう。																							
日本脳炎※1																									
		1期 2期																							
子宮頸がん(HPV)		2価…初回接種から1か月後に2回目、初回接種から6か月後に3回目 4価…初回接種から2か月後に2回目、初回接種から6か月後に3回目 9価…初回接種が15歳未満：初回接種から6か月後に2回目(合計2回) 初回接種が15歳以上：初回接種から2か月後に2回目、初回接種から6か月後に3回目(合計3回)																							
		小6～高1相当の女性																							

予防接種について
詳しくはこちら→



※1 日本脳炎は、平成17年5月～平成22年3月末まで接種勧奨差し控えの時期となっていたため、その際に接種の機会を逃した方に特例措置がとられています。特例措置対象者は、平成7年4月2日～平成21年10月1日生まれの方です。

～県外で接種を希望される方へ～

県外の医療機関で接種を希望される方は、事前に「予防接種依頼書」申請が必要ですので、保健センター(医療対策課)へご連絡ください。申請なく接種された予防接種は、健康被害救済制度や接種料金の払戻しには応じられませんのでご注意ください。

【お問い合わせ】

医療対策課 ☎0896-28-6209



はじめまして、小児科医さん

生後間もない赤ちゃんが急病になると、お母さんもお父さんも心配ですね。あわてないで、まずは赤ちゃんをしっかりと観察してくださいね。また、適正な治療をきちんと受けるには、上手に受診することも重要です。それでは、ポイントをご紹介しますね。

◆ 上手な受診のしかた ◆

Point 1

赤ちゃんの様子をよく観察しましょう

赤ちゃんのくせや特徴、体調を日頃から観察し、もしものケガや急病のときにも早めに気づけるようにしておいてくださいね。

Point 2

かかりつけ医をつくりましょう

日頃から赤ちゃんの体質や体調、病歴などの健康状態を把握し、健康管理のアドバイスもしてくれる、かかりつけ医をもちましょう。必要に応じて医療機関を紹介してくれるなど、大変心強い存在です。

Point 3

診療時間内に受診しましょう

診療には、医師や看護師、検査技師、薬剤師など、多くのスタッフが必要です。スタッフが揃っている通常の診療時間帯に受診するようにしましょう。

Point 4

症状がわかる人と受診しましょう

赤ちゃんの症状、食事や飲ませた薬などの処置が詳しく説明できる人が連れて行くようにしましょう。

Point 5

お医者さんに伝えたいことをあらかじめ整理しておきましょう

診察室では、赤ちゃんの病気やケガの症状、経過などについて尋ねられます。整理して、伝え忘れないようにしておきましょう。

Point 6

医療機関に持って行くと役に立つもの

母子健康手帳、健康保険証、乳幼児医療費受給資格証、病気の経過等がわかるメモ、おくすり手帳(飲んでいる薬や名前などがわかるもの)は必須。その他にオムツやタオル、ティッシュペーパー、お気に入りのおもちゃ等があれば役に立ちます。便の状態がおかしいと思うときは、オムツ等を袋に入れて持参すると症状が伝わりやすいです。

Point 7

症状が重いときや、休日・夜間に急病で受診するとき

市と医師会が発行するケガ・急病対応ガイドブック等を参考に、自宅の様子を見るか、すぐに受診が必要かを判断しましょう。

小児科リスト(五十音順)	川上こどもクリニック	0896-57-1155	中央クリニック	0896-23-7808
	四国中央市急患医療センター(夜間)	0896-56-1913	福田医院	0896-23-2188
	四国中央病院	0896-58-3515	ふじえだファミリークリニック	0896-23-5864
	鈴木医院	0896-74-7700	眞鍋医院	0896-56-2269

休日・夜間の救急診療所の詳細は、P26~27を参照してね。

歯の健康の大切さ

毎日、食事を取ることで健康な身体がつけられますよね。そこで、大切なのが歯の健康なのです。一生使い続ける歯。赤ちゃんのうちからしっかりケアしてあげましょう。お母さんの歯の健康についても紹介しますよ。

★ お母さんの歯の健康

妊娠中、お母さんの歯の状態と赤ちゃんの健康は深い関係があり、妊娠中に進行した歯周病にかかっていると、早産や低体重児出産の危険性が飲酒・喫煙以上に高くなります。



★ 妊婦歯科個別健康診査の目的

四国中央市は、宇摩歯科医師会と協力して県内で初めて妊婦歯科個別健診に取り組みしました。お母さんの歯の健康管理や、生まれてくる赤ちゃんの歯のケアについて知ってもらうのが目的です。

- 妊娠中は、つわりの影響で飲食の機会が多くなったり、ホルモンの関係で歯周病になりやすい時期です。歯科医師と相談して、お母さんの歯のケアをしましょう。
- 虫歯菌は、家族の唾液からうつります。お父さん、お母さんは虫歯を直しておきましょう。
- 赤ちゃんはおっぱいを飲んだり、食べたりしながら成長します。お口の機能も発達していくので、生活リズムに合わせたケアが大切です。
- 歯のセルフケア＝歯磨き・フッ素で予防することを小さい頃から習慣づけましょう。

★ 妊娠中の虫歯の治療

必ず「妊娠中」と歯科医師に伝えてくださいね。

妊娠初期	つわりや流産の危険性があります。必要に応じて適切な応急処置や治療を受けましょう。
妊娠中期	歯科治療を受けるなら安定期が適しています。虫歯や歯周病の治療を受けましょう。
妊娠後期	大きくなったお腹に負担のないような楽な体位で治療を受けましょう。

★ 離乳について

お母さんは、子どもの成長がうれしいから、つい離乳を急いでしまうようです。口に入れたらバクバク食べるけど、実は丸呑みしているだけということも。歯でしっかり噛んで飲み込むということが大事なのです。口の成長に合わせて離乳の完了をあわてないでください。この時期からの歯磨きは大切ですから習慣にしてくださいね。



+ 急病対応ガイド

子どもの急病は迅速な処置が重要になってきます。
 症状によって、どの医療機関を受診すればよいかな等の目安としてご利用ください。

夜間に突然、子どもの具合が悪くなったときは？

▶ **#8000**(携帯・プッシュ回線)または、**☎089-913-2777**

[小児救急医療電話相談]

▶ **☎0896-56-1913** [四国中央市急患医療センター 内科・小児科]

▶ 二次救急、三次救急は下記番号へ。



普段から下記をご覧ください。備えてください。
こどもの救急(<http://kodomo-qq.jp/>)



平日
18:00～翌朝8:00
土曜
13:00～翌朝8:00
日・祝
8:00～翌朝8:00

子どもの具合が悪い

救急車で



入院や手術が必要な
重症の患者(二次救急)

命に関わる
特に症状が重い場合
(三次救急)

救急車で



自家用車・
タクシーで



自家用車・
タクシーで



症状が重い場合は、
こちらの医療機関を受診しましょう。

小児二次救急については、医師の疲弊を防ぎ、救急医療体制を維持するため、四国中央市、新居浜市、西条市の3市で広域輪番制を実施しています。当日の当番病院は、毎月の広報でご確認ください。

四国中央病院
☎0896-58-3515

県立新居浜病院
☎0897-43-6161

西条中央病院
☎0897-56-0300

東予救命救急センター
☎0897-43-6161
新居浜市本郷3-1-1
(県立新居浜病院隣接)

救急当番医療機関へ搬送

症状によって医師が判断

比較的 症状が軽い場合(一次救急)

	月～土曜日	日曜日・祝日
朝・昼	かかりつけ医 P76～80 医療機関一覧参照	9:00～12:00 14:00～17:00 休日当番医 毎月の広報及び 宇摩医師会ホーム ページにて掲載
夜	19:30～22:30 四国中央市 急患医療センター 内科・小児科 ☎0896-56-1913 四国中央市妻鳥町1501-1 (妻鳥小学校西隣)	※平日の深夜・日曜日・ 祝日の夜、深夜の診療に ついては小児科医師の勤 務状況により、診療でき ない場合がありますの で、#8000番や市病院 案内(TEL0896-23-6611) へお問い合わせください。 応急手当のアドバイ スや病院を案内します。
深夜	月～土曜日 21:00～翌朝6時	日曜日・祝日 18:00～21:00
	東予東部3市子ども急患センター ☎0897-32-5658 新居浜市一宮町1-13-52 ※必ず事前に電話連絡のうえ、受診をお願いします。 詳細はこちらからご確認ください。	



食事や栄養 どうするの？

食べることができるようになった
赤ちゃんの第一歩が離乳食です。



離乳って…？

離乳はいつから始めるの？

赤ちゃんの
サインを
見てね

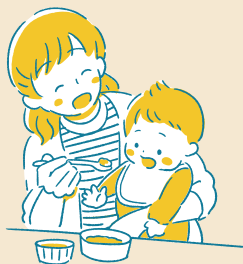


生後5～6か月頃になり、

- ☐ 首のすわりがしっかりしてきた
- ☐ 支えてあげると座れるようになった
- ☐ 食べものに興味を示すようになった
- ☐ スプーンなどを口に入れても、舌で押し出したり、嫌がらなくなった
- ☐ よだれが増えてきた

などの様子が見られたら、
離乳のスタートサインです。

保護者の方も一緒に楽しい雰囲気
で食べさせてあげましょう。
焦らなくても大丈夫！



離乳食セミナー

四国中央市では、離乳食づくりの体験ができる
セミナーを随時開催しています。

離乳食の進め方や、工夫について学び、参加者
同士の情報交換等も行いますので、ふるってご
参加ください。

対象…生後5～6か月児の保護者

【お問い合わせ・申し込み】

四国中央市保健センター ☎0896-28-6054

しこちゅ～すくすくナビ(母子モ)



離乳食づくりのポイント

■衛生面に注意

手指・食材・調理器具等の衛生面に気を付けましょう。

■離乳の時期に合った調理方法を

離乳食の調理の基本は「きざむ」「ゆでる」「すりつぶす」。赤ちゃんが楽しく食べられるように、固さや大きさを工夫してあげましょう。1歳までの食材は加熱調理したものに。

■最初の離乳食は、味付け不要

離乳が進み、味をつける場合には、食材自体の味を生かして薄味に。油も少量にします。大人の食事から取り分ける際は、味付け前にしましょう。

■離乳開始は1日1さじから

離乳開始1か月を過ぎた頃から、1日2回食にしていきます。

■緑黄色野菜などもたっぷりと

旬の緑黄色野菜や、果実等も食材に取り入れましょう。

■たんぱく質性食品は、徐々に

離乳が進むに連れ、卵は卵黄から全卵へ、白身魚から赤身魚、青魚と進めていきます。肉類は食べやすく調理した脂肪の少ないささみから始めましょう。



これだけは知っておきたい 支援制度 障がいのある 子どものために

経済的な助成や支援制度は、
お問い合わせのうえ、ご利用ください。



心身障がい者医療費助成制度

心身障がい者の方が、病気やけがのために病院などの保険医療機関で診療を受けた場合、医療費のうち保険適用分の自己負担額が助成されます。医療費の助成を受けるには、あらかじめ受給者証の交付を受けなければなりません。国保医療課・市民窓口センター・各窓口センターで申請してください。該当者には、心身障がい者医療費受給者証が交付されますから、病院などの保険医療機関で診療を受ける場合は、保険情報が確認できるもの（マイナ保険証・資格確認書）を添えて必ず窓口に提示してください。



対象となる方

四国中央市に住所があり、

- ・身体障害者手帳1・2級、または療育手帳Aのいずれかの交付を受けている方
 - ・身体障害者手帳3～6級と、療育手帳Bの両方をお持ちの方
 - ・身体障害者手帳3級、または療育手帳Bのみをお持ちの方で、所得税非課税世帯の方
- ※ただし、次のいずれかに該当する方は対象外となります。
- ・生活保護法による医療扶助を受けている方
 - ・国民健康保険や社会保険等、医療保険に加入されていない方

【お問い合わせ】 国保医療課 ☎0896-28-6017

特別児童扶養手当

身体や精神に一定以上の障がいがある20歳未満の子どもを養育している方に支給される手当です。手当を受けるには、障がいの程度や所得制限など要件があります。詳しくはご相談ください。

【お問い合わせ】 子ども家庭課 ☎0896-28-6027

自立支援医療（育成医療）

身体の機能に障がいがある子ども、もしくは機能障がいを招くおそれのある子ども（18歳未満）で、適切な医療を行うことにより、障がいの治癒、もしくは軽減を図ることができる場合、その治療にかかった費用の一部を公費負担する医療給付制度です。所得などに要件がありますので、詳しくは、下記にご相談ください。

【お問い合わせ】 生活福祉課 ☎0896-28-6023

未熟児養育医療

出生時に体重が2000g以下、または生活力が特に未熟で、集中治療等の入院医療が必要な1歳未満の子ども（未熟児）が受けられる医療給付制度です。

【お問い合わせ】 国保医療課 ☎0896-28-6017

小児慢性特定疾患

小児慢性特定疾患は、治療が長期にわたり医療費も高額となるため、家族の経済的負担が大きくなります。そこで、その医療を給付し、医療の確立と経済的負担の軽減を図っています。詳しくは、下記にご相談ください。

【お問い合わせ】 四国中央保健所 ☎0896-23-3360

これだけは知っておきたい 支援制度 ひとり親家庭の ために



経済的な助成や支援制度は、
お問い合わせのうえ、ご利用ください。

ひとり親家庭医療費助成制度

所得税非課税のひとり親家庭の方が、病気やけがのために病院などの保険医療機関で診療を受けた場合、医療費のうち保険適用分の自己負担額が助成されます。医療費の助成を受けるには、あらかじめ受給者証の交付を受けなければなりません。国保医療課・市民窓口センター・各窓口センターで申請してください。病院などの保険医療機関で診療を受ける場合は、交付されたひとり親家庭医療費受給者証を保険情報が確認できるもの（マイナ保険証・資格確認書）に添えて必ず窓口に提示してください。

【お問い合わせ】国保医療課 ☎0896-28-6017

児童扶養手当

離婚などで父、または母と生計をともにしていない子どもや、父、または母が重度の障がい状態にある子どもを育てている方に支給される手当です。認定請求をした月の翌月分から手当の対象となります。手当の支給を受けるには、所得制限など要件があります。詳しくは、下記にご相談ください。

【お問い合わせ】こども家庭課 ☎0896-28-6027



自立支援教育訓練給付金支給制度

ひとり親家庭の母及び父の自立促進を図るため、就職に必要な教育訓練を受ける費用の一部を（受講料の60%上限あり）支給する制度です。対象講座など、支給要件があります。詳しくは、下記にご相談ください。

【お問い合わせ】こども家庭課 ☎0896-28-6027

高等職業訓練促進給付金等支給制度

ひとり親家庭の母及び父が専門的な資格を取得することにより、生活の安定を図るため、6か月以上の専門学校等に通う場合に、修業期間中の生活費相当額を助成する制度です。対象資格など、支給要件があります。また、支給期間や金額は制度改正により変動します。詳しくは、下記にご相談ください。

【お問い合わせ】こども家庭課 ☎0896-28-6027

ひとり親家庭高卒認定試験合格支援給付金制度

ひとり親家庭の母又は父及びその児童が、学び直しにより自立や生活の安定を図るため、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、受講費用の一部を助成する制度です。対象講座など、支給要件があります。詳しくは、下記にご相談ください。

【お問い合わせ】こども家庭課 ☎0896-28-6027

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

ひとり親家庭の母及び父（20歳未満のお子さんを扶養している配偶者のいない方）や、父母のいない20歳未満の子ども、及び寡婦の方が、経済的に自立した生活を目指すために、修学資金等を低利子、または無利子で借りられる制度です。詳しくは、下記にご相談ください。

【お問い合わせ】こども家庭課 ☎0896-28-6027

母子・父子自立支援員がいます！

ひとり親家庭等で抱えている様々な悩みごとの相談相手となり、問題解決のお手伝いや、アドバイスをしています。お気軽にご相談ください。（相談時間は、8:30～17:15）

- ・離婚前相談、養育費取得や取決め方法に関する相談
- ・死別や離婚後のひとり親家庭の生活に関する相談全般
- ・利用できる各種手当、手続き、制度についての案内
- ・子どもの高校・大学などの修学費用や、ひとり親の技能習得費用、その他貸し付けに関する相談
- ・資格取得、職業訓練、就職活動に関する相談

【お問い合わせ】こども家庭課 ☎0896-28-6027 ※電話による相談も受け付けます。
※相談内容、個人の秘密は固く守られます。



育児の 不安や悩みは ココで解消！

ひとりで抱え込まないで、電話や面談で
気軽に相談してみましょう。



子育て相談

相談名・内容	日時	相談先
育児相談・妊婦相談 身体計測や子育て・妊娠の相談ができます。お子さんやお母さんたちが交流する場にもなっています。	日程・場所については、 広報または保健推進課HPへ 育児・妊婦相談HP 二次元コード▶ 	四国中央市保健センター ☎0896-28-6054
からだところの健康相談 ご自身やご家族の身体と心の健康について、気になることをご相談ください。	(毎月1回、予約制)9:00~11:00 場所:保健センター1階 日程については、広報または 保健推進課HPへ からだところの 健康相談HP 二次元コード▶ 	四国中央市保健センター ☎0896-28-6054
子どもの発達についての相談	平日 8:30~17:15	発達支援課(子ども若者発達支援センター) ☎0896-28-6266

相談名・内容	日時	相談先
家庭児童相談 家族関係の悩み、虐待、ヤングケアラー、学校生活に不安がある場合など幅広く相談にのっています。	平日 8:30~17:15	こども家庭課(こども家庭センター) ☎0896-28-6027
ひとり親家庭等相談 ひとり親家庭等の生活に関する様々な悩み相談、問題解決のお手伝いをしています。	平日 8:30~17:15	こども家庭課(子育て支援係) ☎0896-28-6027
虐待かも？と思ったら 189(いちはやく)番へ 虐待を発見し防止することは、子どもばかりでなく親を救うことにもなります。	毎日24時間	東予子ども・女性支援センター 携帯電話からはオペレーターがつなげます。 相談や通告は匿名可能。連絡いただいた方の秘密は守られます。 ☎189(いちはやく)

オレンジリボンを知っていますか？

子どもへの虐待は、一人ひとりが「子育てにやさしいまち」づくりに参加することで防ぐことができます。このオレンジリボンは、子どもの虐待を防止するというメッセージと、子育てを温かく見守り、子育てをお手伝いする意思のあることを示すマークです。出産や子育てに悩んだとき、また「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときには、身近な相談窓口に連絡しましょう。



児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189
東予子ども・女性支援センター ☎0897-43-3000
こども家庭課 ☎0896-28-6027

※子育て支援センター、保健センター、保健所、民生児童委員、保育所、幼稚園、認定こども園、学校等でも相談できます。

四国中央市子ども若者発達支援センター「Palette (パレット)」

発達に関する相談や施設通所により幼児期から就労期までの一貫した支援を行うことを目的とした施設です。



相談

障がいの有無にかかわらず、何らかの困りごとがある0～39歳の方の相談に応じます。

- ・発達に関すること
- ・集団生活上の困難
- ・不登校やひきこもり など



▶ 0896-28-6266

通所支援

障がいや発達特性のあるお子さんに、生活習慣の自立や適応力を育てるための福祉サービスです。



児童発達支援センター

東部子どもホーム
(令和8年3月末まで)

▶ 0896-28-6026

知っておきたい支援制度

子ども医療費助成制度

子ども(0歳～18歳に達する日以後の最初の3月末日まで)が病院などの保険医療機関で診察を受けた場合、医療費のうち、保険適用分の自己負担額が助成されます。国保医療課・市民窓口センター・各窓口センターで「子ども医療費受給資格証」発行の手続きを行い、診療を受ける際には保険情報が確認できるもの(マイナ保険証・資格確認書)に添えて必ず窓口に提示してください。

対象となる方

四国中央市に住所があり、0歳～18歳に達する日以後の最初の3月末日までの子ども
なお、次のいずれかに該当する方は対象外となります。

- 生活保護法による医療扶助を受けている方
- 国民健康保険や社会保険等、医療保険に加入されていない方

【お問い合わせ】 国保医療課 ☎0896-28-6017

就学援助制度

経済的な理由によって、就学が困難な児童及び生徒について、学用品費等の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とした制度です。学用品費・通学用品費・校外活動費・修学旅行費・学校給食費などが援助されます。学校を通して申請してください。

【お問い合わせ】 学校教育課 ☎0896-28-6045

子育て短期支援事業

保護者の方が入院や通院、出張や残業、冠婚葬祭などの理由により、一時的に子どもを家庭で養育することが困難となった場合、児童福祉施設等でお子さんをお預かりします。利用をご希望の方は、事前にご相談ください。利用料はお子さんの年齢や所得の状況に応じて異なります。



対象者	市内在住で18歳未満の子どもがいる世帯
利用期間	ショートステイ……宿泊を伴うお預かり。連続7日以内 トワイライトステイ……平日 17:00～22:00 / 休日 8:30～17:00

【お問い合わせ】 四国中央市こども家庭センター(こども家庭課内) ☎0896-28-6027

子育て世帯訪問支援事業

家事や育児をサポートする訪問支援員を派遣します。利用をご希望の方は、事前にご相談ください。



対象者	市内在住で18歳未満の子どもがいる世帯や妊産婦等で下記 のいずれかに該当する場合 ・病気などで家事や育児が困難 ・親族などから援助が受けられない
利用料	250円/1時間(1日2時間まで) ※世帯区分によって異なります

【お問い合わせ】 四国中央市こども家庭センター(こども家庭課内) ☎0896-28-6027

働く ママ&パパを サポート

知っておいて損のない手当金や、
制度を紹介します。



▶ 出産後も仕事を続けるお母さんのための制度

出産手当金

産休中の生活を支えるために、出産される方の勤務先の健康保険から支給されるものです。産休中も給与が支払われる場合や、国民健康保険に加入している方、専業主婦の方等は対象になりません。支給金額の目安は、標準報酬日額×3分の2です。

手続きは、健康保険の種類によって異なりますので、出産される方の加入している健康保険窓口へお問い合わせください。

パパ・ママ育休プラス制度

「パパ・ママ育休プラス」は、母親と父親がともに育児休業を取得する場合、取得できる期間を「子どもが1歳2か月に達するまで」に延長する制度です。

「パパ・ママ育休プラス」により延長された期間も含め、育児休業期間中は、雇用保険の「育児休業給付金」として、育児休業開始賃金月額額の50%（育児休業の開始から6か月は67%）が支給されます。



【お問い合わせ】 愛媛労働局雇用環境・均等室 ☎089-935-5222

産休・就業について

〔妊産後の就業〕

妊娠中や産後の女性は就業について次のように法律で守られています。

- 妊娠中の女性はほかの軽易な業務への転換を請求できます。
- 事業主は妊産婦（妊娠中の女性および産後1年を経過していない女性）が請求した場合、時間外労働、休日労働および深夜業をさせてはならず、変形労働時間制については、法定労働時間を超えて労働させてはいけません。
- 有害業務への就業は禁じられています。
- 1歳に満たない子どもがいる女性は1日2回30分ずつの育児時間を請求できます。

〔産前産後の休業〕

次の対象となる女性は休業を請求できます。また妊娠4か月以上であれば死産・流産の場合も含まれます。

産前休業	6週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内に出産予定の女性は、休業を請求できます。出産予定日より出産が遅れたり、早くなったりした場合でも、実際の出産当日まで産前休業となります。 ※出産当日は産前休業に含まれます。
産後休業	基本的には産後8週間です。ただし、産後6週間を過ぎた後、本人が復職を希望した場合、医師が支障ないと認めた業務に、事業主が就かせることは差し支えありません。産後6週間は強制休業期間で休みを申請しなくても出産日の翌日から休業になります。

【お問い合わせ】 愛媛労働局雇用環境・均等室 ☎089-935-5222

育児休業給付

雇用保険の被保険者の方が、1歳（保育所に入所できないなどの場合は最長2歳）に満たない子どもを養育するために育児休業をした場合に、一定の要件を満たすと育児休業給付金の支給を受けることができます。2か月毎の申請が必要で休業開始時賃金月額額の50%（育児休業の開始から6か月は67%）が支給されます。

【お問い合わせ】 ハローワーク四国中央 ☎0896-24-5770

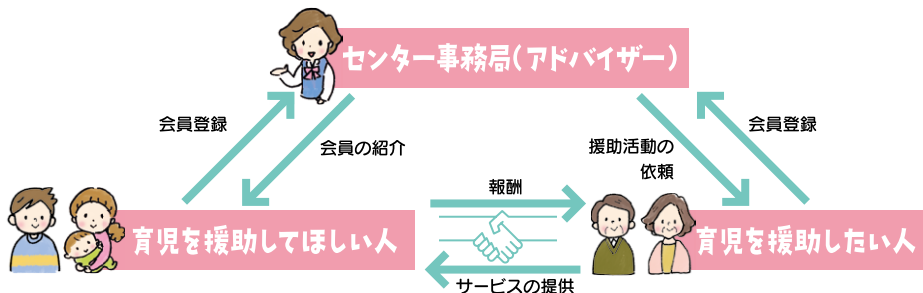
子育て みんなで応援①

子育ては、ひとりで頑張ったり、
悩んだりしないで、早めに相談を。



地域で育児をサポートしてくれる 四国中央市ファミリーサポートセンター

四国中央市ファミリーサポートセンターは、「育児をサポートしてほしい人」と「育児をサポートしたい人」がセンターを橋渡しにして、会員同士が子どもの世話を一時的、臨時的に有料で助け合う組織です。援助会員とうまくマッチングできれば、幅広いサポートが受けられます。利用するには、会員になる必要がありますので、事前にご相談ください。(報酬の基準は時間当700円～。詳細はお問い合わせください。)



援助活動

- ・保育所、小学校等の開始前や終了後の子どもの預かり
- ・保育所、児童クラブ等からの子どもの送り迎え
- ・保護者の急用(冠婚葬祭)等で子どもの預かり
- ・その他必要と思われる育児支援

【お問い合わせ】 四国中央市ファミリーサポートセンター ☎0896-28-6150
月～金曜日(8:30～17:15)

一時預かり

一時預かりとは、保護者の就労や傷病・出産・看護・冠婚葬祭などで、一時的に家庭での保育が困難な時に、保育施設でお子さんをお預かりするサービスです。
1歳～就学前まで、週3回程度(月15日)を限度として利用することができます。利用料金は、1日1,500円です(生活保護受給世帯・市民税非課税世帯は、減免制度があります)。



乳児保育所こども村	1歳～3歳	月～金曜 8:30～16:00	☎0896-56-1310
乳児保育所こころ	1歳～3歳		☎0896-58-1787
妻鳥保育園	4歳～就学前	月～金曜 9:00～16:00	☎0896-22-3980
東保育園	1歳児～就学前		☎0896-28-6085
みしま乳児保育園	生後57日～1歳		☎0896-28-1512
寒川保育園	1歳～就学前		☎0896-28-6087
土居保育園	1歳～就学前		☎0896-28-6372
幼保連携型認定こども園 アンジェリーナ	1歳～就学前		☎0896-74-6980

※初めて利用される方は、利用前に登録申請と面談が必要になります。また、登録は1園においてのみ可能です。(各施設に直接お申込みください。)

一時預かり専門託児所 子育て支援スペース みいちゃんち



専用アプリで登録、予約が簡単にできる民間の一時預かり専門託児所です。預ける理由は問わず、空きがあれば当日予約も可能なため、急な用事が入ったときや「今すぐ預けたい」と思ったときにもご利用できます。



【料金】 生後57日～2歳 ¥500/30分 3～6歳(未就学児) ¥300/30分
※他の園に通っていてもご利用できます
【営業時間】 月～土曜(土曜は第1,2,3) 9:00～17:00
【定休日】 土曜(第2,4)、日曜、祝日
【ホームページ】 <http://www.miichanchi.com/>
【お問い合わせ】 ☎070-8535-3118



先輩ママ・パパの声



子育ての強い味方! 集団生活も身につきました。

第2子が生まれたときに一時預かりを初めて利用しました。週に1、2回の利用でしたが、長男の世話や家事、買い物なども済ませられたので本当に助かりました。長女も友達ができたり、集団生活が身についたりしたことで、幼稚園にも早く馴染むことができました。今は長男が利用していますが、保育所で習った歌を家で披露してくれています♪



病気の子どもをサポートしてくれる 病(後)児保育ルーム「エミリア」

四国中央市では、病児・病後児保育を、ふじえだファミリークリニック内に委託・開設しています。病児・病後児保育とは、お勤めや急な用事等、ご家庭でお子さんの看病ができない時、保護者にかわって看護師・保育士が病気又は病気の回復期のお子さんをお預かりして看護保育するものです。入院や医療行為を行うものではありませんので、通院で治療の行える程度のお子さんが対象となります。働くお母さんたちの強い味方です。



※利用にあたって

- ・利用前には、必ず、こども家庭課もしくはエミリアに利用登録申請を行ってください。
- ・利用希望者は、前日又は当日、必ず電話で空き状況をご確認ください。
- ・キャンセルの場合は、必ずエミリアに連絡してください。
- ・書類は記入箇所が多いので、事前にご家庭で記入の上ご持参ください。
- ・必要により、ふじえだファミリークリニック医師が治療・投薬などを行う場合があります。その際は保険診療となり、一般の医療費が必要です。その内容については連絡いたします。

【お問い合わせ】中曽根町5074(ふじえだファミリークリニック3階) ☎0896-23-5925

【対象年齢】生後5か月から小学6年生

【利用時間】月～金曜 9:00～17:30

【利用料金】1日2,500円(市民税非課税世帯は1,000円、生活保護世帯は無料)

【申込み】初めて利用される方は、利用前に登録申請が必要です。利用をお考えの方は、こども家庭課及び「エミリア」に申込書を備えてありますので、利用登録申請を行ってください。

四国中央子育てフェスタ

四国中央子育てフェスタは、平成22年(2010年)に始まり、毎年開催しています。子育てフェスタの目的は、子育て支援に関わる各種団体のネットワークづくりと情報発信、そして子育て親子の交流と子育てを楽しむ環境づくりに努めることです。この子育てフェスタを通じて、官民が協働して子育て支援に取り組むことにより、四国中央市が目指す「子育て環境四国一」を実現したいと考えています。楽しいイベントがいっぱいなので、ぜひ、遊びにきてください。



【お問い合わせ】四国中央市子育て支援センター ☎0896-28-6055

先輩ママ・パパの声



家族みんなで楽しく子育て
いろんな所へお出かけしようね。

子ども2人を連れて初めて子育てフェスタに参加しました。屋内外にブースがあって、親子とも最後まで楽しめるイベントでした。ブースを出されているのは四国中央市内の子育て支援ボランティアの団体の方々と知り、様々な活動をされていて感心しました。また来年も家族全員で参加します。



四国中央市の 子育て支援 センター

四国中央市には、保護者の皆さんと
就園前のお子さんが

一緒に安心して遊べる子育て支援センターや、
つどいの広場がたくさんあります。

それぞれが個性豊かにいろんなイベントなどを実施しており、
育児相談はもちろん、仲間づくりや情報交換の場として
誰でも利用することができます。



1 乳児保育所こども村 子育て支援センター

金生町山田井107 乳児保育所こども村内
☎0896-56-1310 月～金曜(祝日を除く):9:00～16:00



MESSAGE

各年齢に合わせた親子ふれあい遊びや体操、歌や手あそび、絵本の読み聞かせ
などを楽しんでいます。またこども村
やこころ、妻鳥保育園での活動もあり
ます。お母さんやお父さん同士で
お話をする時間もありますよ。育児
相談もしていますので、気軽に遊び
に来てくださいね。ぜひHPもご覧
ください!!



2

みしま乳児保育園 子育て支援センター ひよこ

中之庄町542 みしま乳児保育園内 ☎0896-28-1512
月～金曜(祝日を除く):9:30～16:00



MESSAGE

ひよこのサークル活動では、親子のふれ
合い遊びや製作・手遊び・絵本の読み聞か
せなど年齢に合った内容を楽しんでいま
す。また中之庄公民館大ホール・和室での
活動では広いスペースを使って身体を
使ったふれ合い遊びや体操などを楽しん
でいます。育児相談には来園・電話・訪問
がありますのでお電話下さいね。
全ての活動の予約については、初回は電話
でのやりとりをしますが、2回目からは
LINEを登録していただくことで今後の予約やキャンセルがで
きるようになり、少しでも保護者の方が利用しやすいようになっ
ています。親子の仲間づくりや子育ての情報交換の場として「一人
より二人!二人より三人!」みんなで繋がって子育てを楽しみま
しょう。



3

四国中央市子育て支援センター すくすく

三島中央2-1-18 みしま児童センター内
☎0896-28-6155 月～金曜(祝日を除く):9:00～15:00



MESSAGE

子育て支援センター「すくすく」は就園前の
親子がふれあい、一緒に遊ぶことで、親子の絆
を深めていきます。親子でお友達を作ったり
悩みを相談したりなど、子育ての情報交換の
場所です。同年齢の子ども達との遊びや年齢
にあった製作を楽しむサークルのほか、講師を
招いて子育て講習会なども開催しています。
また、ほっこりんと一緒に保育園など地域の
施設で遊んだり、児童センターの芝生広場や
遊具を使って遊んだりもします。気軽に遊び
に来てくださいね。



4 親子のくつろぎスペース にこにこルーム

川之江町1814-5 四国中央ドットコム2階 ☎0896-58-8726
月～土曜(祝日を除く):9:30～15:00



MESSAGE

子育てをしているお母さん、お子さんと一緒にあそびに来てみませんか。乳幼児親子が楽しく過ごせる場所です。子育て中は不安もストレスもいっぱいですね。ルームで同じ子育て中のママたちとおしゃべりや情報交換でストレス解消。そんな方々のお手伝いをさせていただきます。ママたちがリラックス・リフレッシュできるイベントも盛り沢山。「にこにこルーム」は川之江栄町商店街アーケードの中にあります。施設の1階はシニアの集う広場にもなっており、大切な子どもたちの成長を地域の中で見守っていきたく願っています。いつでもお気軽においでください。「にこにこルーム」で検索してね。

にこにこカフェの様子



5 親子ふれあい広場 ふわりん

三島中央3-14-31 ☎0896-23-2526
月～金曜(祝日を除く):10:00～15:00



MESSAGE



就園前の子どもと一緒に、自由に遊べる交流の場です。

広場には、木のおもちゃや、絵本など、子どもが安心して遊べるものがたくさんあり、一人でも入りやすい家庭的な雰囲気を大切にしています。また、同じくらいの年齢の子どもを持つお母さん同士が、子育ての悩みや不安を話し合ったり、相談できる場でもあります。

一年を通して、季節の行事やお料理、手芸教室などを実施するほか、ベビーマッサージや音楽遊び、お母さんのためのヨガ教室などの支援講座も開催しています。お父さんの参加も大歓迎です。ぜひ遊びに来てください。

6 土居おやこ広場

土居町入野178-1 土居こども館内 ☎0896-28-6394
月～金曜(祝日を除く):9:00～16:00



MESSAGE

土居おやこ広場は、地域の就学前の親子が気軽に集える「ひろば」です。季節に応じたイベントやお誕生会をはじめ、日替わりで親子遊びやお話・音楽・工作などの時間を設けています。また、お母さんのためのヨガやツボマッサージなどの講座もあります。午前中にイベントをすることが多く、昼からは「のんびり、ゆったり」と過ごせますよ。外には芝生公園も整備されていて、子どもが裸足で楽しく遊べます。毎月、広場の予定表を配布していますので、友達づくりや子育ての情報交換の場として、ぜひ遊びに来てください。



先輩ママ・パパの声



つどいの広場に集まって
ママ同士いっしょに子どもたちを見守っています。

にこにこルームを週1、2回利用していて、ここでママ友もたくさんできました。私自身保育士をしているのですが、子どもと四六時中一緒だったり、小さい子どもの育児には関わったことがなかったので戸惑いもありましたが、子どもたちの成長をみんな一緒に見守る雰囲気で、育児に関する情報交換の場にもなっていて助かっています。



親子で

絵本の世界を楽しみましょう

四国中央市の各図書館では、絵本の読み聞かせ等の「おはなし会」を行っています。

読み手はボランティアのみなさん、図書館司書です。お子さんと一緒にご参加ください。



絵本の読み聞かせ

小さい頃、誰かに絵本を読んでもらった記憶がありますよね？ 絵本の読み聞かせは、大人が子どもに伝えることができる愛情のこもった贈り物のひとつです。子どもの感性を豊かにしたり、親子の絆を深めたり、様々な効果が期待されているのです。

本が
好きになる
ことばを
早く覚える
ひとりで
本を読みたがる



豊かな表現や
物語に触れて
感性が養われる

読み手との間に
安心感や信頼が
生まれる

▶ 始める時期は？

赤ちゃんがおなかにいる時から構いません。おなかにも声が聞こえているので、しっかり語りかけてあげましょう。

▶ 読み手の心も豊かに

読み聞かせは、読み手の心も温かくしてくれます。皆さんも小さい頃の懐かしい記憶を思い出しますよ。

▶ ご家庭でも読み聞かせを

子どもが小さいうちは、絵やしかけを一緒に楽しむことから始めましょう。寝る時などに読んであげると良いですね。

図書館



川之江図書館

ガラス張りの壁で館内の明るさは抜群。蔵書数が多く、2階子どもコーナーが充実しています。親子で参加できるおはなし会も定期的に行っています。

川之江町2242-1 ☎0896-28-6256

開館時間／9:00～18:30

(土曜・日曜・国民の祝日は～17:00)

休館日／月曜、月末館内整理日(毎月最終平日)、
年末年始、特別整理期間



三島図書館

館内に並べられたソファや椅子、広々とした閲覧室が好評。児童室の紙の置コーナーでは、親子でゆっくりくつろぎながら絵本を楽しむことができます。

三島宮川4-8-57 ☎0896-28-6053

開館時間／9:00～18:30

(土曜・日曜・国民の祝日は～17:00)

休館日／月曜、月末館内整理日(毎月最終平日)、
年末年始、特別整理期間



土居図書館

ユーホール(土居文化会館)内にあり、イベントの前後・合間でも気軽に利用できます。ふかふかのカーペットを敷いたえほんのくには、親子一緒にゆったりと過ごせます。

土居町入野939 ☎0896-28-6354

開館時間／9:00～18:30

(土曜・日曜・国民の祝日は～17:00)

休館日／月曜、月末館内整理日(毎月最終平日)、
年末年始、特別整理期間、祝日の翌日



おやこ図書館

上分公民館に隣接しています。アットホームな雰囲気、くつろげる図書館です。親子向けのイベントも行っています。

上分町556-1 ☎0896-28-6258

開館時間／9:30～17:30

(土曜・日曜は9:00～17:00)

休館日／月曜、月末館内整理日(毎月最終日)、
年末年始、特別整理期間・祝日

川之江ふれあい交流センター

川之江町4069-1 ☎0896-28-6247

(遊戯室)利用時間 月～土曜 9:00～17:00

川之江ふれあい交流センターは平成30年4月にオープンした地域の新しい拠点施設です。これまで川之江公民館や児童館、老人憩いの家などで実施している事業を引き継ぎ集約したもので、さまざまな用途に使用できます。

1階には約237㎡の遊戯室があり、本を読んだりおもちゃで遊んだりすることができるほか、子ども用トイレやおむつ替えスペースも備えており、小さなお子さんとも一緒に楽しむことのできる施設となっています。



みしま児童センター

三島中央2-1-18 ☎0896-28-6072

利用時間/8:30～17:00 休館日/日曜日、祝日、年末年始

1階にはスペースを広くとった多目的ホールと図書室があります。

多目的ホールでは、卓球やボール遊びができます。図書室ではぬり絵や工作をすることもできます。また芝生広場では、幼児用ブランコや滑り台もあり、幼児も安心して遊ぶことのできる施設となっております。

子育て支援センター「すくすく」もセンターで活動しています。



放課後児童クラブ



昼間、保護者が就労などで家にいない児童の放課後対策として放課後児童クラブを開設しています。クラブを利用するには、保護者が就労しているなどの条件が必要となります。詳細は、みしま児童センターへお問い合わせください。

負担金 4月～7月・9月～3月 月額5,000円 ※別途毎月1,000円の自主運営費と年800円の保険代が必要
8月 月額10,000円
※民間の放課後児童クラブは負担金異なるため、下記連絡先までお問い合わせください。

【平日】下校～18:00 【長期休業・土曜等】8:00～18:00

※公立の放課後児童クラブの場合、土曜は、川之江小、みしま児童センター、土居小児童クラブの3クラブで、受け入れます。

クラブ名	運営	校区	実施場所	連絡先電話番号
川之江小学校第1児童クラブ	公立	川之江	校内専用施設	☎0896-58-6811
川之江小学校第2児童クラブ	公立	川之江	校内専用施設	☎0896-58-6812
川之江小学校第3児童クラブ	公立	川之江	校内専用施設	☎0896-58-6812
金生第一小学校第1児童クラブ	公立	金生第一	学校	☎0896-28-6219
金生第一小学校第2児童クラブ	公立	金生第一	学校	☎0896-28-6224
金生第二小学校児童クラブ	公立	金生第二	学校	☎0896-56-1876
上分小学校児童クラブ	公立	上分	学校	☎0896-56-0116
南・川滝小学校児童クラブ	公立	南・川滝	南小学校	☎0896-58-2784
妻鳥小学校第1児童クラブ	公立	妻鳥	学校	☎0896-56-3644
妻鳥小学校第2児童クラブ	公立	妻鳥	学校	☎0896-56-3645
新宮児童クラブ(令和8年度より休所)	公立	新宮	学校	☎0896-72-2132
みしま児童センター児童クラブ	公立	三島	みしま児童センター	☎0896-28-6159
松柏小学校第1児童クラブ	公立	松柏	学校	☎0896-23-0450
松柏小学校第2児童クラブ	公立	松柏	近隣専用施設	☎0896-23-5477
松柏小学校第3児童クラブ	公立	松柏	近隣専用施設	☎0896-23-5477
中曽根小学校第1児童クラブ	公立	中曽根	近隣専用施設	☎0896-23-2337
中曽根小学校第2児童クラブ	公立	中曽根	近隣専用施設	☎0896-28-6156
中之庄小学校第1児童クラブ	公立	中之庄	学校	☎0896-23-5767
中之庄小学校第2児童クラブ	公立	中之庄	学校	☎0896-23-5767
寒川小学校児童クラブ	公立	寒川	校内専用施設	☎0896-25-2887
豊岡小学校児童クラブ	公立	豊岡	学校	☎0896-25-3160
土居小学校児童クラブ	公立	土居	近隣専用施設	☎0896-74-0107
北小学校児童クラブ	公立	北	学校	☎0896-28-6348
長津小学校児童クラブ	公立	長津	校内専用施設	☎0896-74-3153
小富士小学校児童クラブ	公立	小富士	学校	☎0896-28-6387
関川小学校児童クラブ	公立	関川	関川公民館	☎0896-74-2026
放課後児童クラブボルト	民間	金生・川之江・妻鳥・上分・金田	金生幼稚園	☎0896-58-6510
ジュリアード奨学院 放課後児童クラブ	民間	関川・土居・北・長津・小富士	近隣専用施設	☎0896-72-7117

【お問い合わせ】 みしま児童センター ☎0896-28-6072

子育てボランティアって何？

地域の中には、子育て支援に関心の高い子育てサークルやグループがたくさんあります。子育てフェスタに参加した団体からほんの一部を紹介します。

NPO法人にっこりの

親子のくつろぎスペース「にこにこルーム」の運営をはじめ、子育て中の親子からシニア(高齢者)まで幅広い世代の地域の方々への様々な支援事業等を行っています。

<http://nikkori-no.jimdoweb.com>

【お問い合わせ】☎0896-58-8726(四国中央ドットコム)



おはなしドーナツ

楽しいおはなしや紙芝居などで30分のおはなし会。お話の後は遊べる工作も大人気。依頼があれば、幼稚園や児童クラブにも出張しますよ。毎年8月には、1時間の拡大版のおはなし会も行います。みんな来てね。

【お問い合わせ】☎0896-28-6354(土居図書館)



リトルスター

親子で参加できる楽しいイベントを企画運営している、子育て応援隊です。育児用品リユース会「くるりん」、ごろ寝アート、こどもフリマ、野菜収穫体験など、ママのアイデア満載なイベントがいっぱい親子でいろんな体験をしながら、子育てを楽しんじゃおう!

<https://ameblo.jp/littlestar2012>

【お問い合わせ】☎28-6039(ボランティア市民活動センター)



NPO法人カノン

市内の幼稚園・保育園でミニコンサートや音楽あそびをしています。また子育て支援センターでの親子ミュージックケアなど、音楽を通じた活動で、子育て中のママやパパと子ども達の癒しの時間を共有しています。ほっこりと一緒にママやパパの子育てを応援しているよ!

<http://mckanon.jimdo.com/>

【お問い合わせ】☎090-6286-8490(寶利)



不登校と青年期の親の会

ほっとそととmama&こんぺいとうの花の会
学齢期の子どもの不登校や青年期の若者のひきこもりを考えあう親の会と子ども若者の居場所。同じ悩みを抱える親たちがつながりあうことで、子どもと親が元気になれることを願い、安心して語り合える居場所と情報交換ができる場を運営しています。

【公式LINE】lin.ee/K6dBcfS

【お問い合わせ】☎080-5669-7147(近藤)



ワン&オンリーいのちの会四国中央

妊娠に悩む女性の相談にのって出産費、健診費を支援するひと円募金「円ブリオ基金」の普及を図りながら、お腹の赤ちゃんとお母さんを温かく迎える町づくりを目指し、いのちの講演会や座談会をしている会です。

相談と支援は <https://embryokikin.com>
(NPO法人 円ブリオ基金センター)

【お問い合わせ】☎090-8970-8818(脇)



多胎育児サークルツインチェリーズ

双子ちゃんや三つ子ちゃんのババママやプレママの育児サークルです。隔月、子ども達と季節のもよおしや、楽しい遊び、情報交換をしています。



【お問い合わせ】☎090-3553-0811(あやか助産院)

うさぎのピース

小学校などで、おはなし会や絵本の読み聞かせを行っており、おはなし会の後は、お土産として簡単工作と一緒に遊んだりして、元気をもらっています。「絵本が好きになった」という子どもたちの嬉しい声を楽しみに…。



【お問い合わせ】☎080-6284-8237(近藤)

四国中央市ではボランティア活動や市民活動について様々な案内、相談やボランティアとボランティアを求める人の仲立ちをおこなっています。



イメージキャラクター
ボランちゃん

下記URLよりボランティア団体活動紹介の文字をクリックし、開いたページの登録団体紹介をクリックすれば、2007年6月1日以降の登録団体が表示されます。

活動分野の中の「子ども」と書かれたところが子育てに関わるボランティア団体ですので、探してみてください。

きっとお探しの情報に出合えると思います。

四国中央市 ボランティア市民活動センター

<http://www.volun.jp/>



先輩ママ・パパの声



初めての子育てが双子だった！ 心強い子育てボランティア

週1回程度ににこにこルームを利用しています。

7歳上の双子の時はほぼ毎日利用していて、多胎育児サークル「ツインチェリーズ」による双子ママの会などで相談に乗ってもらったりしていました。お兄ちゃん達は妹が生まれてからは急にしっかりして、優しく頼れる存在に。でもどっちが妹と一緒に寝るかでケンカするのには困ったものですが(笑)



四国中央市 子ども食堂

いっしょにたべよ！
みんなでたべると
おいしいわ！



子ども食堂

予約不要

みんなの食堂



障がいや認知症のある方がお手伝いしてくれます。大きな黒板に自由にお絵かきできます。食べて遊んで笑って大人も子どもも息抜きできる場所です。

〈場 所〉三島西中学校正門すぐ下(中之庄町1089)
〈日 時〉毎月11日(土日祝は平日に振替) 17:00～
毎月月末土曜日 11:30～ 月2回開催
〈利用料〉高校生以下無料 大人300円
〈連絡先〉kaigo.mishima@gmail.com
〈実施団体〉市民有志

子ども食堂

要予約

ふれあいキッチン かあか



〈場 所〉川之江ふれあい交流センター
(川之江町4069-1)
〈日 時〉毎月第3土曜日 11:30～15:00
〈利用料〉中学生以下無料 同伴の保護者300円
〈連絡先〉かあか事務局 大西 TEL.090-3786-2928
〈実施団体〉かあか実行委員会

食事は
13:00まで

子ども食堂

要予約

四国中央子ども食堂 ～笑顔つながる 子ども食堂～



〈場 所〉三島公民館 (三島中央3-4-21)
〈日 時〉毎月第4日曜日 11:30～14:00
〈利用料〉中学生以下無料 大人300円
〈連絡先〉平日:TEL.0896-24-8416
(四国中央市人権対策協議会)
土日祝:TEL.0896-24-0688
〈実施団体〉四国中央子ども食堂実行委員会

子ども食堂

要予約

子ども食堂 のあ



〈場 所〉四国中央ゴスペルチャーチ (土居町土居587)
〈日 時〉毎月第4土曜日 11:30～13:00
〈利用料〉高校生以下無料 同伴の保護者300円
〈連絡先〉noahfriends2023@gmail.com
TEL.090-1004-8521(代表:川口)
〈実施団体〉のあふれんず

子ども食堂

要予約

えひな食堂



笑顔あふれる
みんなの
居場所です
地域の子ども(えひなっ子)や
その保護者等、だれもが気軽に
利用することのできる地域コ
ミュニティの場として、美味しい
手作り料理を提供しています。

〈場 所〉妻島公民館(妻島町1480-2)
〈日 時〉基本毎月第2日曜日 11:30～14:00
〈利用料〉中学生以下無料 大人300円
〈連絡先〉妻島公民館 TEL.0896-28-6250
〈実施団体〉えひな食堂実行委員会 スタッフ募集中

子ども食堂

要予約

金田ダイニング



金田ダイニングの名前の通り、
地域コミュニティの第3の居場
所作りを核とし、食事の場を通
し、地域の大人が子どもたちに
寄り添い成長を見守ることを
目的に活動しています。

〈場 所〉金田公民館 (金田町金川330)
〈日 時〉毎月第4土曜日 11:30～13:00
〈利用料〉高校生以下無料 大人300円
〈連絡先〉TEL.090-2827-4794(下司)
〈実施団体〉金田ダイニング

フードパントリー

要予約

うまフードパントリー中之庄



※ご利用には一定の条件があります。

〈場 所〉天理教八綱分教会(中之庄町53)
〈日 時〉毎月第3日曜日 13:00～16:00
〈連絡先〉mail@uma-tasukeai.net
TEL.070-8316-9935 ※SMS可
〈実施団体〉宇摩たすけあいネット

子育て支援団体

要予約

ベビ&ママサポ



〈場 所〉三島公民館
(三島中央3丁目4-21)
〈日 時〉月1回 10:00～12:00
〈利用料〉子ども無料 大人500円
〈連絡先〉TEL.080-1586-2533(代表:高橋)
〈実施団体〉ベビ&ママサポ

NPO法人

要予約

法皇パートナーズ



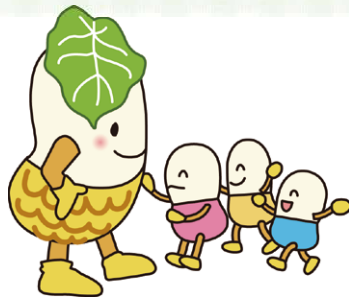
子ども食堂へ食品や食材などを提供しています。
〈連絡先〉TEL.090-6287-2551(星川)
stngjws8629@ma.pikara.ne.jp
〈実施団体〉法皇パートナーズ



開催日時は変更になる場合があります
詳細については各団体にお問い合わせください

子育て みんなで応援

2



子どものための特定教育・保育給付について

平成27年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」により、就学前の子どもの教育・保育を保障するための「給付制度」と「支給認定制度」が導入されました。新制度に移行した幼稚園や保育所、認定こども園などを利用する場合、市が利用者の費用の一部を給付費として負担します。そのため、給付対象の施設や事業の利用を希望する場合、教育・保育給付費の支給について認定申請を行い、教育認定(1号)または保育認定(2・3号)を受ける必要があります。

施設の利用には「認定」が必要です

新制度では、幼稚園や保育所、認定こども園、地域型保育を利用する際に、認定を受けていただく必要があります。

認定には、子どもの年齢や保育の必要性に応じて、1号認定から3号認定まで3つの区分があります。認定区分によって利用できる施設や時間が異なりますので、ご確認ください。

利用したい施設は？認定区分は？

まずは利用したい施設を選びましょう。

さらに子どもの年齢を選べば、どの認定区分になるかが分かります。

利用したい施設 認定区分		幼稚園	保育所	認定こども園		地域型保育
				利用時間 朝～昼すぎ	利用時間 朝～夕	
満3歳以上	教育標準時間認定 1号認定	✿		✿		
	保育認定 2号認定		✿		✿	
未満3歳	保育認定 3号認定		✿		✿	✿

※実際に受け入れている年齢や利用時間は各施設で異なります

「2号・3号認定」を受けるには？

保育を必要とする 事由が必要です。

2号・3号認定には、保育を必要とする事由のいずれかに該当することが必要です。

- ☐ 就労(月64時間以上)
- ☐ 妊娠、出産
- ☐ 保護者の疾病、障がい
- ☐ 親族の介護・看護
- ☐ 災害復旧
- ☐ 求職活動
- ☐ 就学
- …など

また、利用できる時間は、保育を必要とする事由と保護者の状況により2種類に区分されます。例えば、月120時間以上の就労で「保育標準時間」、月64時間以上、月120時間未満の就労で「保育短時間」になります。

保育標準時間

(延長保育) ← **最大11時間**
(利用可能な時間帯) → (延長保育)

保育短時間

(延長保育) ← **最大8時間**
(利用可能な時間帯) → (延長保育)

11時間を超える延長保育は4園で実施しています。

四国中央市の認可施設における利用時間設定

保育標準時間 7:30～18:30(11時間)

保育短時間 8:30～16:30(8時間)

幼児教育・保育の無償化について

幼児教育・保育の無償化は、3歳児クラス(3歳で迎える4月1日の年度)から小学校入学までと、2歳児クラス(3歳になって最初の3月31日までの年度)までの住民税非課税世帯が対象となります。

また、無償化の対象となるサービスは、保育の必要性の有無によっても異なります。無償化の対象となるためには、すべての人がサービスを利用する前に給付認定を受ける必要があります。

詳しくは、保育幼稚園課までお問合せください。



のびのびと 育てね 保育所

保育所についての基礎知識を
紹介します。



保育所とは

保育所は、保護者が働いていたり、病気や介護など、いろいろな事情により家庭で子どもを保育できない場合に、保護者に代わって保育する「児童福祉施設」です。
家庭養育の補完を行い、健全な心身の発達を図るために「養護と教育」が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成することを保育基本としています。

➡入所の要件

- ・保護者がいつも家庭外で働いている
- ・保護者がいつも家庭内で、子どもと離れて家事以外の仕事をしている
- ・保護者が妊娠中、または出産後間がない
- ・保護者が病気やケガをしている
- ・保護者が病人の介護をしているなどの事由により保育認定を受ける必要があります。



➡申し込みと手続き

新年度4月1日の入所募集の日程は、9月頃の広報等に掲載します。
年度途中から入所を希望する場合は、保育幼稚園課へお問い合わせください。



【お問い合わせ】 保育幼稚園課 ☎0896-28-6022

保育所の1日



7:30～ (早朝保育)

8:30～ 身のまわりの準備



シールをペタ！今日は
何して遊ぼうかなあ

9:00～ 朝のあつまり

9:30～ おやつ(0～2歳児)
遊びの時間
室内遊びや戸外遊び

泥んこ遊び
大好き



11:30
手洗い
給食
12:30

今日の給食も
おいしい！



13:00～ お昼寝(0～3歳児)
遊び(4～5歳児)

今日のお話、
楽しいな



14:30～ 手洗い
おやつ(0～5歳児)

お迎えの準備



18:30
お迎え

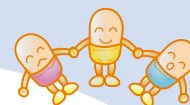
今日も楽しかった？



お友達と一緒に
食べるとおいしいね

19:00まで延長保育をしている園もあります。

保育所等紹介



施設名	運営	所在地	電話番号	利用定員	入所可能年齢	保育時間	平日延長保育	※一時預かり
金生保育園	公立	金生町下分1653-1	28-6273	120	1歳児～	(保育標準時間) 7:30～18:30 (保育短時間) 8:30～16:30		
上分保育園	公立	上分町545-1	28-6272	45	1歳児～			
妻鳥保育園	私立	妻鳥町573-1	22-3980	120	1歳児～		7:00～7:30 18:30～19:00	○
乳児保育所こども村	私立	金生町山田井107	56-1310	60	生後100日～2歳児			○
乳児保育所こころ	私立	川之江町2290	58-1787	60	生後100日～2歳児			○
松柏保育園	公立	下柏町389	28-6084	100	1歳児～	(保育標準時間) 7:30～18:30 (保育短時間) 8:30～16:30		
中曽根保育園	公立	中曽根町1489	28-6083	120	1歳児～			
寒川保育園	公立	寒川町1388-3	28-6087	90	1歳児～			○
豊岡保育園	公立	豊岡町大町1892-1	28-6088	60	1歳児～			
東保育園	私立	三島朝日1-5-29	28-6085	90	1歳児～		7:00～7:30 18:30～19:00	○
みしま乳児保育園	私立	中之庄町542	23-1311	90	生後57日～2歳児		18:30～19:00	○
小林保育園	公立	土居町小林834	28-6373	70	1歳児～			
土居保育園	公立	土居町土居1570	28-6372	90	1歳児～		7:00～7:30 18:30～19:00	○
北保育園	公立	土居町無崎712	28-6374	60	1歳児～			
北野保育園	公立	土居町北野1522	28-6376	30	1歳児～			

※一時預かりの詳細はP41をご覧ください。

認定こども園紹介

施設名	運営	所在地	電話番号	利用定員(うち1号)	入所可能年齢	教育・保育時間	1号認定の一時預かり
川之江こども園	公立	川之江町1061-6	28-6270	195(75)	生後6か月～	1号認定 9:00～14:00 2,3号認定 (保育標準時間)7:30～18:30 (保育短時間)8:30～16:30	-
金田こども園		金田町金川203-1	28-6275	90(15)	1歳児～		-
土居東こども園		土居町津根1650	28-6375	140(36)	生後6か月～		-
認定こども園金生幼稚園	私立	金生町下分701	58-6510	130(60)	生後6か月～	1号認定 教育時間は各施設にお問い合わせください 2,3号認定 (保育標準時間)7:30～18:30 (保育短時間)8:30～16:30	○
緑ヶ丘認定こども園		金生町山田井350	58-6111	216(126)	生後6か月～		○
認定こども園三島幼稚園		三島宮川3-20-4	24-3183	220(120)	生後6か月～		○
愛和認定こども園		中之庄町1216	24-3533	195(135)	生後6か月～		○
幼保連携型認定こども園 アンジェリーナ		土居町上野乙158-1	74-6980	80(15)	生後6か月～		○

地域型保育紹介

施設名	事業区分	運営	所在地	電話番号	利用定員	入所可能年齢	教育・保育時間
保育施設しゃばん玉	事業所内保育事業	私立	上分町861-20	56-1786	19 [従業員枠 14 / 地域枠 5]	生後2か月～2歳	(保育標準時間)8:00～19:00 (保育短時間)8:00～16:00
ヤクルト法皇保育園	事業所内保育事業		妻鳥町624-1	22-3518	19 [従業員枠 14 / 地域枠 5]	生後6か月～2歳	(保育標準時間)7:30～18:30 (保育短時間)8:30～16:30
ひまわりハッピー保育園	小規模保育事業		金生町山田井乙18-1	22-4550	12	生後4か月～2歳	(保育標準時間)7:30～18:30 (保育短時間)8:30～16:30

令和7年4月1日時点の情報です

保育所紹介

金生保育園



園金生町下分1653-1

公立

上分保育園



園上分町545-1

公立

寒川保育園



園寒川町1388-3

公立 一時

豊岡保育園



園豊岡町大町1892-1

公立

東保育園



園三島朝日1-5-29

私立 一時 延長

妻鳥保育園



園妻鳥町573-1

私立 一時 延長

乳児保育所こども村



園金生町山田井107

私立 一時

みしま乳児保育園



園中之庄町542

私立 一時 延長

乳児保育所ころ



園川之江町2290

私立 一時

松柏保育園



園下柏町389

公立

中曽根保育園



園中曽根町1489

公立

小林保育園



園土居町小林834

公立

土居保育園



園土居町土居1570

公立 一時

北保育園



園土居町無崎712

公立

北野保育園



園土居町北野1522

公立



のびのびと 育てね 認定こども園

認定こども園についての
基礎知識を紹介します。



川之江こども園



川之江町1061-6 ☎0896-28-6270
園生後6か月～ 園7:30～18:30
公立

金田こども園



金田町金川203-1 ☎0896-28-6275
園1歳児～ 園7:30～18:30
公立

認定こども園とは、就学前の子どもに教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さをあわせ持つところです。保護者が働いている、いないに関わらず利用でき、保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できることが大きな特長です。また、認定こども園には子育て支援の場が用意されており、園に通っていない子どものご家庭も、子育て相談や親子の交流の場への参加など利用をすることができます。

入園の要件

保育の利用を希望される場合は、保育所の入所要件と同様です。教育での利用は、年齢以外は特にありません。

申し込みと手続き

新年度4月1日の入所募集の日程は、9月頃の広報等に掲載します。年度途中から入所を希望する場合は、施設又は保育幼稚園課へお問合わせください。



土居東こども園



土居町津根1650 ☎0896-28-6375
園生後6か月～ 園7:30～18:30
公立

愛和認定こども園



園中之庄町1216 ☎0896-24-3533
園生後6か月～ 園7:30～18:30
私立 通園バス

認定こども園 三島幼稚園



三島宮川3-20-4 ☎0896-24-3183
園生後6か月～ 園7:30～18:30
私立 通園バス

幼保連携型認定こども園 アンジェリーナ



園土居町上野乙158-1 ☎0896-74-6980
園生後6か月～ 園7:30～18:30
私立 一時

※定員等についてはP60～61を参照して下さい。

緑ヶ丘認定こども園



園金生町山田井350 ☎0896-58-6111
園生後6か月～ 園7:30～18:30
私立 通園バス

認定こども園 金生幼稚園



園金生町下分701 ☎0896-58-6510
園生後6か月～ 園7:30～18:30
私立 通園バス

よくある質問にお答えします

Q 認定こども園は、教育・保育を一体的に行う施設とありますが、具体的にどのように教育・保育がなされるのですか？

A 3歳以上の子どもについては、保育を必要とする2号認定の子どもと、それ以外の1号認定の子どもとが、基本的に同じクラスで教育・保育を受けます。この教育・保育は、小学校就学までの発達の連続性や生活リズムの多様性に配慮した内容です。



友達が 増えるよ 幼稚園

幼稚園についての基礎知識を
紹介します。



幼稚園とは

3歳児から、小学校入学前までの子どもを対象とした学校教育法に基づく教育施設です。
初めての集団生活の中で、子どもの発達に合わせて一人一人の良さや可能性を伸ばす
ことを目指しています。

➡入園の要件

年齢以外は特にありません。

➡申し込みと手続き

新年度入園募集の日程は、9月頃の広報等に
掲載しますが、年度途中の入園希望も含め、
入園に関することは各園に直接お問い合わせ
ください。



【お問い合わせ】 保育幼稚園課 ☎0896-28-6022

幼稚園は

一人一人のよさを未来へつなぐ —学校教育のはじまりとしての幼児教育—

「遊び」は幼児期にふさわしい学び

幼児期は、知識を教えられて身に付けていく時期ではありません。遊びを中心として、頭も心も
体も動かして、主体的に、様々な対象と直接かかわりながら、総合的に学んでいきます。

遊びを通して思考を巡らし、想像力を発揮し、自分の体を使って、また、友達と共有したり、協力
したりして、様々なことを学んでいきます。幼稚園での遊びを通して豊かな心と体を育み、学ぶ楽
しさを知ります。

遊びを通して三つの力の基礎を育みます。

・知識及び技能の基礎

豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする。

・思考力、判断力、表現力などの基礎

気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、
表現したりする。

・学びに向かう力、人間性など

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。

一人一人の発達に応じて 育んでいきます。

- ・健康な心と体
- ・自立心
- ・協同性
- ・道徳性・規範意識の芽生え
- ・社会生活との関わり
- ・思考力の芽生え
- ・自然との関わり・生命尊重
- ・数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- ・言葉による伝え合い
- ・豊かな感性と表現



幼稚園の1日

8:30～ 登園
身のまわりの準備

動植物の世話
遊びの時間
室内遊びや戸外遊び

先生、おはよう
ございます

荷物は自分で
片づけられるよ

よ～い！ドン！

11:30 手洗い
給食
12:30

給食大好き！
おいしいね

12:45 遊びの時間
13:30

13:30 絵本・紙芝居を見る
一日の出来事を話し合う
14:00 降園準備
降園

せんせいと
いっしょに

新宮幼稚園



〒新宮町新宮460 ☎0896-28-6418

公立 平日預かり保育 3歳児保育
長期休み預かり保育 利用定員 30名

三島東幼稚園



〒上柏町99 ☎0896-28-6089

公立 3歳児保育 利用定員 90名

三島南幼稚園



〒豊岡町大町190 ☎0896-28-6091

公立 3歳児保育 利用定員 80名

土居東幼稚園



〒土居町津根3703-1 ☎0896-28-6364

公立 3歳児保育 利用定員 70名

新宮幼稚園以外は通園バスあり。



のびのびと 育てね 地域型保育

地域型保育についての
基礎知識を紹介します。

地域型保育 とは

保育施設しゃぼん玉



〒上分町861-20 ☎0896-56-1786
生後2か月～2歳 園 8:00～19:00

私立 事業所内保育

ひまわりハッピー保育園



〒金生町山田井乙18-1 ☎0896-22-4550
生後4か月～2歳 園 7:30～18:30

私立 小規模保育

① 事業所内保育事業

会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育します。

② 小規模保育事業

少人数(定員6～19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。

地域型保育とは、保育所(原則20人以上)より少人数の単位で、0歳～2歳の子どもを保育する事業です。
保育料は市が定め、保護者の所得に応じて決定します。
四国中央市では、2つのタイプの事業があります。

➡ 入所の要件

保育所の入所要件と同様です。

➡ 申し込みと手続き

新年度4月1日の入所募集の日程は、9月頃の広報等に掲載します。年度途中から入所を希望する場合は、施設又は保育幼稚園課へお問い合わせください。

ヤクルト法皇保育園



〒妻鳥町624-1 ☎0896-22-3518
生後6か月～2歳 園 7:30～18:30

私立 事業所内保育



四国中央市の 小・中学校

市内には、小学校が19校、中学校が7校あります。

小学校

学校名	住所	連絡先電話番号
川之江小学校	川之江町2370	☎0896-28-6285
金生第一小学校	金生町下分1665	☎0896-28-6282
金生第二小学校	金生町山田井775	☎0896-28-6283
上分小学校	上分町800	☎0896-28-6284
南小学校	金田町金川145	☎0896-28-6280
川滝小学校	川滝町下山1910	☎0896-28-6288
妻鳥小学校	妻鳥町1488	☎0896-28-6281
松柏小学校	下柏町407	☎0896-28-6094
三島小学校	三島中央3-2-23	☎0896-28-6095
中曽根小学校	中曽根町1556	☎0896-28-6093
中之庄小学校	中之庄町140	☎0896-28-6092
寒川小学校	寒川町1814	☎0896-28-6096
豊岡小学校	豊岡町豊田45	☎0896-28-6097
新宮小学校	新宮町新宮448	☎0896-28-6424
長津小学校	土居町津根2061	☎0896-28-6370
小富士小学校	土居町小林667	☎0896-28-6367
北小学校	土居町蕪崎1040	☎0896-28-6368
土居小学校	土居町土居1580	☎0896-28-6366
関川小学校	土居町上野1726-1	☎0896-28-6369

中学校

学校名	住所	連絡先電話番号
川之江北中学校	川之江町2390	☎0896-28-6287
川之江南中学校	上分町395	☎0896-28-6286
三島西中学校	中之庄町乙38-1	☎0896-28-6100
三島南中学校	寒川町4335	☎0896-28-6099
三島東中学校	中曽根町199	☎0896-28-6098
新宮中学校	新宮町新宮448	☎0896-28-6424
土居中学校	土居町土居375	☎0896-28-6371

【お問い合わせ】 学校教育課 ☎0896-28-6045

親子で行ける遊び場スポット

親子でのんびり、ゆっくりできるスポットをご紹介します。



川之江ふれあい交流センター

1階に約237㎡の遊戯室、外には芝生広場、ふわふわドーム、砂場があり幅広い年齢のお子さまが楽しく遊べます。子ども用トイレやおむつ替えスペースも備えており、小さなお子さまと一緒に楽しむことができる施設となっています。

《主な施設》

遊具、芝生広場、トイレ、おむつ替えスペース

川之江町4069-1

☎0896-28-6247



新田公園

高台にあり見晴らしもよく、とても明るい雰囲気のパーク。遊び場はこじんまりとしていますが、小さな子どもでもゆっくり遊ばせることができ、グラウンドでは体を使っておもいきり遊ぶことができます。国道192号を池田方面に向かうと看板が出ています。高速道路から見えるあの公園です。

《主な施設》グラウンド、遊具、トイレ

柴生町乙169

☎0896-28-6231(都市計画課)



浜公園

野球場と多目的広場とサブグラウンド広場があり、さまざまなスポーツを観戦したり、楽しんだりすることができます。

また、子どもが遊べる遊具もあり、家族連れで遊びに行くのに、とてもよいスポットでしょう。

《主な施設》遊具、トイレ、多目的グラウンド

川之江町4017-2 ☎0896-28-6255(川之江体育館)



森と湖畔の公園

公園内はとても広く、遊具などがある中央広場の他に、オートキャンプ場なども整備されています。中央広場にはスペースコロニーという珍しい大型遊具があり一度に150人が遊べます。この遊具は児童向けですが、この公園に来たら、ぜひチャレンジしたい。幼児には景色を眺めながら散歩ができる遊歩道もおすすめです。

《主な施設》キャンプ場、遊具、芝生、トイレ

金田町半田甲232

☎0896-28-6187(観光交通課)



伊予三島運動公園

一面に芝生が植えられ、小さな遊具から複合遊具まで揃い、年齢に応じて遊ぶことができます。

隣接するプールには、流水プール・造波プール・幼児プールなどがあり、市内で一番の人気スポットです。競技場や野球場の周りには大きな木がたくさん植えられていて、散歩コースとしても最適です。

《主な施設》プール、遊具、芝生、トイレ

中之庄町1665-1

☎0896-28-6071(伊予三島体育館)



寒川潮騒公園

ブランコやネット型ジャングルジム、シーソーなどの遊具があり、週末になると親子連れの方々が賑わっている公園です。また、大人用の健康遊具や休憩するあずまやも備え付けており、散歩する方々などの憩いの場にもなっています。

《主な施設》遊具、トイレ、芝生広場

寒川町4788 ☎0896-28-6231(都市計画課)



寒川豊岡海浜公園ふれあいビーチ

県下有数の人工海浜による海水浴場で、白い砂浜が広がる美しいビーチ。
ふかふかの砂は裸足で歩くと気持ちよく、海水浴だけでなくダイナミックな砂遊びもできます。波際は浅いのですが、ちょっと沖に行くと深くなるので注意が必要です。映画「書道ガールズ」のロケ地でもあり、設備も無料で利用することができます。
開設時間7月～8月(詳細は要確認)。
《主な施設》トイレ、シャワー、休憩所
寒川町～豊岡町 ☎0896-28-6187(観光交通課)



すすきヶ原入野公園

約300本の桜の木に囲まれた公園は、春には多くの人で賑わいます。地形的には緩やかな傾斜になっていますが、ベビーカーを押して散策するには最高の場所。土居おやこ広場の南側に位置しているから、広場を利用した後に、子どもと一緒に散歩するのが先輩ママの利用法とか…。
ぜひ土居おやこ広場と一緒にご利用ください。
《主な施設》トイレ
土居町入野174-9 ☎0896-74-8825(土居観光協会)



翠波高原

四国山地を見渡せる絶景地に、春は菜の花、秋はコスモスの花で覆い尽くされます。展望台やワシントン桜の園などもあり、ソメイヨシや山桜、八重桜も楽しめます。また、滑り台などの遊具もあり、子どもも親も楽しめるスポットです。
《主な施設》子供広場(遊具あり)、トイレ
金砂町平野山乙306-1 ☎0896-28-6187(観光交通課)



やまじ風公園

日本の三大局地風のひとつ「やまじ風」にちなんで名前がつけられた公園で、土居地域で唯一、複合遊具があります。
長さ105mのローラースライダーは、スタート地点に行くのが大変だけど、元気な子ども達ならへっちゃら。子どもは風の子、やまじ風公園で楽しく遊ぼう。
《主な施設》遊具、トイレ
土居町畑野1637 ☎0896-28-6231(都市計画課)



三島公園

映画「書道ガールズ」のロケ地であり、瀬戸内海を一望できる風光明媚な公園。
地元では、公園のシンボルであるタコの滑り台にちなんで、タコ公園とも呼ばれ、保育園や小学校の遠足先としても人気の場所です。桜の名所としても有名で、芝生広場なども整備されているので、お弁当を持って出かけよう。
《主な施設》遊具、芝生、トイレ
中曽根町53-1 ☎0896-28-6231(都市計画課)



霧の森

美しい水と空気、まばゆいばかりの緑に囲まれた別世界で、ゆったりとした時間が流れています。
遊具はありませんが、夏には清流「馬立川」で水遊びを楽しむことができる穴場のスポット。
帰りに、交湯～館で温泉に入れば、後は帰って寝るだけ！夏には水着を持って遊びに行きたい場所のひとつです。
《主な施設》レストラン、カフェなど
《定休》月曜(祝日の場合は火曜。4～8月は無休)
※定休日等に変更される場合がありますのでご確認ください。
新宮町馬立4491-1 ☎0896-72-3111

四国中央市医療機関一覧

川之江地域

●小児科のある医療機関

川上こどもクリニック	小児科	金生町山田井895-2	☎0896-57-1155
眞鍋医院	内科、小児科	川之江町1297	☎0896-56-2269
四国中央病院	内科、呼吸器内科、循環器内科、 消化器内科、心療内科、精神科、 小児科、外科、消化器外科、 整形外科、形成外科、小児外科、 皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、 耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、 放射線科、麻酔科、病理診断科、 乳腺・内分泌外科、緩和ケア外科	川之江町2233	☎0896-58-3515
四国中央市 急患医療センター (夜間)	内科、小児科	妻鳥町1501-1 (妻鳥小学校西隣)	☎0896-56-1913

●その他

石川クリニック	内科、外科	上分町732-1	☎0896-59-2215
井上整形外科クリニック	整形外科	金生町山田井1223	☎0896-58-8700
大西内科医院	内科	金生町下分1423	☎0896-56-2018
川関高橋医院	内科、循環器内科、胃腸内科、 放射線科、リウマチ科	金生町下分257	☎0896-56-2022
岸田メディカルクリニック	外科、消化器内科(内視鏡)、 女性乳腺外科、大腸肛門外科、 リハビリテーション科	妻鳥町1506-1	☎0896-56-0188
クリニック山崎内科	内科、消化器内科	川之江町2978-1 プライムビル1F	☎0896-57-0035
楠島眼科	眼科	金生町下分255-1	☎0896-57-0510

四国中央市医療機関一覧

芝医院	外科、消化器内科	妻鳥町2074-1	☎0896-56-4811
すずき眼科クリニック	眼科	妻鳥町1626-1	☎0896-59-1110
豊永医院	内科、外科	金田町金川45-1	☎0896-56-3037
長谷川病院	内科、循環器内科、消化器内科、 泌尿器科、リハビリテーション科	金生町下分1249-1	☎0896-58-5666
HITO病院	内科、消化器内科、循環器内科、 緩和ケア内科、耳鼻咽喉科、 糖尿病内科、リウマチ科、外科、 消化器外科、心臓血管外科、 呼吸器外科、肛門外科、 脳神経外科、整形外科、 形成外科、美容外科、皮膚科、 泌尿器科、リハビリテーション科、 放射線科、麻酔科、婦人科、 呼吸器内科、乳腺外科、歯科、救急科、 脳神経内科、精神科	上分町788-1	☎0896-58-2222
松岡整形外科	整形外科、麻酔科、 リウマチ科、リハビリテーション科	川之江町329-8	☎0896-58-5455
宮内メンタルクリニック	心療内科、精神科	金生町山田井乙17-1 ヴィラ・グリーンヒルズ 2-1F	☎0896-72-7800
宮崎内科	内科、消化器内科、呼吸器内科	妻鳥町473-2	☎0896-59-5000
山口クリニック	内科、放射線科(診断科)、 呼吸器内科、消化器内科	川之江町1640-1	☎0896-57-1060

三島地域

●小児科のある医療機関

中央クリニック	内科、循環器内科、消化器内科、 肛門外科、小児科	三島中央4-12-23	☎0896-23-7808
---------	-----------------------------	-------------	---------------

四国中央市医療機関一覧

福田医院	内科、小児科、消化器内科、循環器内科	下柏町435-1	☎0896-23-2188
ふじえだ ファミリークリニック	小児科、皮膚科、アレルギー科	中曽根町5074	☎0896-23-5864
●その他			
いのうえレディースクリニック	婦人科	三島中央4-4-4	☎0896-23-3651
井上整形外科医院	整形外科	三島中央5-5-8	☎0896-24-2171
うみ・まちクリニック	内科、形成外科	中之庄町575-1	☎0896-24-7531
おおたに皮フ科	皮膚科	中之庄町400-1	☎0896-23-2255
大坪医院	内科、循環器内科、消化器内科	三島中央5-1-20	☎0896-23-2417
くらの耳鼻咽喉科・ アレルギー科クリニック	耳鼻咽喉科、アレルギー科	中之庄町284-4	☎0896-28-8187
くりせいけい	整形外科	三島金子1-4-31	☎0896-24-5552
栗整形外科病院	整形外科	中之庄町398-1	☎0896-24-5550
こころの診療所 いぶき	心療内科、精神科	下柏町755-2	☎0896-22-3725
こころの森 しらいしクリニック	心療内科、精神科	三島中央4-10-16	☎0896-24-0777
生協宇摩診療所	内科	寒川町2912-1	☎0896-25-0114
大王製紙健康管理室	内科(大王製紙健保組合員 及びその家族)	三島朝日2-12-45	☎0896-24-5051
高木耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科	下柏町681-1	☎0896-23-2355

四国中央市医療機関一覧

豊岡病院	内科、胃腸内科、精神科、神経内科、 整形外科、リハビリテーション科、 眼科	豊岡町長田603-1	☎0896-25-0088
西岡病院	内科、皮膚科、呼吸器内科、 消化器内科、循環器内科、 放射線科、リハビリテーション科	三島金子2-7-22	☎0896-24-5511
野口眼科・ 内科・循環器内科	眼科、内科、循環器内科	中曽根町1673-1	☎0896-22-3366
三島クリニック	内科、外科、胃腸内科、泌尿器科、 麻酔科、整形外科、循環器内科、 腎臓内科、人工透析内科、 ペインクリニック内科、皮膚科	中之庄町116	☎0896-24-3111
みよし循環器クリニック	内科、循環器内科、皮膚科	寒川町1181-1	☎0896-24-5311
やべ内科クリニック	内科、消化器内科、循環器内科、 救急科	三島宮川4-6-71	☎0896-23-5018
和田眼科	眼科	中之庄町64-1	☎0896-23-8711

土居地域

●小児科のある医療機関

鈴木医院	小児科、内科	土居町小林1200	☎0896-74-7700
------	--------	-----------	---------------

四国中央市医療機関一覧

●その他

相引医院	内科、消化器内科	土居町入野686	☎0896-74-3127
あんど整形外科	整形外科、リウマチ科、 リハビリテーション科	土居町小林1206	☎0896-74-1715
恵康病院	内科、呼吸器内科、消化器内科、 循環器内科、放射線科、 整形外科、リウマチ科、 リハビリテーション科、 歯科、歯科口腔外科	土居町蕪崎253-1	☎0896-74-7600
こんどうファミリー クリニック	内科	土居町津根1906-1	☎0896-72-6700
ふく整形外科	整形外科、リウマチ科、 リハビリテーション科	土居町中村1245	☎0896-74-0029
松風病院	精神科、神経科、内科、 心療内科、泌尿器科	土居町入野970	☎0896-74-2001

📍新宮地域

●その他

新宮診療所	内科、外科、 歯科、放射線科	新宮町新宮50	☎0896-72-2131
-------	-------------------	---------	---------------

妊産婦歯科個別健診委託歯科医院一覧

📍川之江地域

あき歯科病院	妻鳥町1695-1	☎0896-77-5588
石川歯科	上分町525-1	☎0896-58-3023
今村歯科医院	妻鳥町1267-3	☎0896-58-6333
窪田歯科医院	川之江町2554	☎0896-58-2114
こもだ歯科医院	妻鳥町1025-1	☎0896-56-4970
さおの森歯科クリニック	妻鳥町2099-15	☎0896-56-7227
坂歯科	川之江町1856-12	☎0896-58-2004
西川歯科クリニック	金生町下分1253	☎0896-57-0239
吉井歯科クリニック	金生町下分993-1	☎0896-57-1257

📍三島地域

加地歯科医院	中曽根町564	☎0896-23-0880
川上歯科	寒川町3802	☎0896-25-1527
木花歯科医院	三島中央4-9-7	☎0896-23-2468
合田歯科医院	上柏町223-4	☎0896-23-6028
坂田歯科医院	三島中央3-13-30	☎0896-23-3522
さくら歯科クリニック	寒川町1334-21	☎0896-28-1293
佐々木歯科医院	三島宮川3-17-5	☎0896-23-7333
武村歯科医院	中之庄町770-7	☎0896-24-7701
新田歯科医院	三島金子2-8-61	☎0896-24-4811
三宅歯科クリニック	三島中央5-5-35	☎0896-24-8420

📍土居地域

安藤歯科医院	土居町津根3095	☎0896-75-1788
高橋歯科	土居町中村1276-1	☎0896-74-1184
長井歯科医院	土居町入野673	☎0896-74-5138
藤田歯科医院	土居町蕪崎233-1	☎0896-74-7750

※一覧は、令和7年8月現在のものです。診療時間・診療科目等の詳細は、宇摩医師会HPをご覧ください。個別にお問い合わせください。

※一覧は令和7年8月現在のものです。診療時間等については、個別にお問い合わせください。

子育て応援マップ





子育て応援マップ



あ

- 19 赤ちゃん(0～1歳)の事故
- 18 赤ちゃん(0～1歳)の病気
- 39 育児休業給付
- 41 一時預かり
- 21 1歳6か月児健康診査
- 73 伊予三島運動公園
- 48 絵本の読み聞かせ
- 35 オレンジリボン

か

- 50・72 川之江ふれあい交流センター
- 26 急病対応ガイド
- 75 霧の森
- 33 高等職業訓練促進給付金等支給制度
- 89 子育て応援隊のサイト、関連リンク集
- 43 子育てフェスタ
- 52 子育てボランティア
- 36 こども医療費助成制度
- 54 子ども食堂
- 56 子どものための特定教育・保育給付
- 44 こども村
- 36 子ども若者発達支援センター
- 14 こんにちは赤ちゃん訪問

さ

- 73 寒川湖緑公園
- 74 寒川豊岡海浜公園ふれあいビーチ
- 39 産休・就業について
- 13 産後ケア事業
- 21 3歳児健康診査
- 81 歯科一覧(妊婦歯科)
- 76 四国中央市医療機関一覧
- 09 失業給付金
- 50 児童センター等
- 15 児童手当
- 32 児童扶養手当
- 37 就学援助制度
- 09 出産育児一時金
- 38 出産手当金
- 12 出生届
- 71 小・中学校一覧
- 24 小児科医
- 31 小児慢性特定疾患

- 31 自立支援医療(育成医療)
- 32 自立支援教育訓練給付金支給制度
- 30 心身障がい者医療費助成制度
- 74 翠波高原
- 45 すくすく(子育て支援センター)
- 75 すすきヶ原入野公園

た

- 70 地域型保育とは
- 14 低体重児の届出と未熟児訪問指導
- 47 土居おやこ広場(子育て支援センター)
- 27 当番医
- 31 特別児童扶養手当
- 49 図書館

な

- 46 にこにこルーム(子育て支援センター)
- 72 新田公園
- 14 乳児紙おむつ支給事業
- 20 乳児健康診査
- 07・25・81 妊産婦歯科個別健康診査
- 10 妊娠から出産まで
- 06 妊娠届
- 06 妊娠の検査確認
- 64 認定こども園とは
- 07 妊婦一般健康診査
- 07 妊婦健康診査
- 08 妊婦さんのためのマーク
- 10 妊婦相談

は

- 25 歯の健康の大切さ
- 38 ハバママ育児プラス制度
- 72 浜公園
- 32 ひとり親家庭医療費助成制度
- 33 ひとり親家庭高卒認定試験合格支援給付金制度
- 42 病児・病後児保育
- 45 ひよこ(子育て支援センター)
- 40 ファミリーサポートセンター
- 05 不育症治療
- 20 ブックスタート
- 05 不妊検査・一般不妊治療
- 04 不妊相談
- 05 不妊治療

- 46 ふわりん(子育て支援センター)
- 60 保育所等紹介
- 58 保育所とは
- 59 保育所の一泊
- 51 放課後児童クラブ
- 06 母子健康手帳交付
- 33 母子父子寡婦福祉資金貸付制度
- 33 母子・父子自立支援員

ま

- 08 ママノバ学級
- 74 三島公園
- 31 未熟児養育医療
- 73 森と湖畔の公園

や

- 75 やまじ風公園
- 69 幼稚園紹介
- 66 幼稚園とは
- 68 幼稚園の一日
- 22 予防接種

ら

- 28 離乳
- 29 離乳食セミナー
- 29 離乳食づくりのポイント



子育て応援隊のサイト、関連リンク集

子育てでわからないことなどがあれば、
この子育て応援隊サイトを活用してください。

四国中央市 子育て応援隊

<https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/site/kosodate/>



みなさんにぜひ役立てていただきたい子育て情報が満載のリンク集

◆子育て支援 子育て支援アプリ

【しこちゅ～すくすくナビby母子モ】

四国中央市独自の妊娠・子育て中のお役立ち情報を配信しています。

「しこちゅ～すくすくナビ」で妊娠中の健康管理や、お子さんの成長を記録してみませんか？

お子さんの成長記録は、遠くに住んでるおじいちゃんやおばあちゃんも確認できるよ！

登録は無料。

「しこちゅ～すくすくナビ」のお役立ち機能

○妊娠中の経過記録

○予防接種のスケジュール管理

○子どもの成長記録

○市内の子育て支援情報の配信

○乳幼児健診のご案内

など



◆その他

えひめの子育て応援サイト きらきらナビ

<https://www.ehime-kirakira.com>



愛媛県子育て支援課

<https://www.pref.ehime.jp/soshiki/50/>



〈このガイドブックに関するご意見があれば下記まで〉

四国中央市 福祉部 こども家庭課

☎0896-28-6027 FAX 0896-28-6031